

令和7年9月定例会 経済委員会（付託）

令和7年9月24日（水）

〔委員会の概要 観光スポーツ文化部関係〕

出席委員

委員長 沢本 勝彦
副委員長 重清 佳之
委員 岡田 理絵
委員 井村 保裕
委員 寺井 正邇
委員 北島 一人
委員 仁木 啓人
委員 岸本 淳志
委員 古川 広志
委員 岡田 晋

委員外議員

議員 扶川 敦

議会事務局

議事課副課長 山田久美子
議事課課長補佐 一宮 ルミ
議事課主任 横山 雄大

説明者職氏名

〔観光スポーツ文化部〕

部長 勝川 雅史
副部長 長谷川尚洋
副部長 永戸 彰人
次長（連携担当） 喜羽 宏明
次長（文化振興課長事務取扱） 伊澤 弘雄
にぎわい政策課長 原田 敬弘
にぎわい政策課交流拠点室長 小溝 良子
観光企画課長 原 裕二
観光誘客課長 高木 真郷
万博推進課長 渡部 芳枝
スポーツ振興課長 久次米和成
スポーツ振興課交流拠点室長 松本 美和
文化振興課文化創造室長 漆原 学
文化資源活用課長 溝杭 功祐

文化の森振興センター所長 藤井 博
文化の森振興センター副所長 石炉久美子

【報告事項】

- 新ホール整備に向けた事業者の再公募について（資料1）
 - 令和6年度観光振興施策の実施状況について（資料2-1、資料2-2）
 - 徳島おどりフェスタ2025について（資料3-1、資料3-2）
-

沢本勝彦委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに議事に入ります。

これより観光スポーツ文化部関係の審査を行います。

観光スポーツ文化部関係の付託議案につきましては、さきの委員会におきまして説明を聴取したところであります。この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

勝川観光スポーツ文化部長

それではこの際、3点御報告させていただきます。

初めに、資料1を御覧ください。

新ホール整備に向けた事業者の再公募についてでございます。

まず、1、事業方式については、PFI的手法により民間の知見を生かした提案を募集することとし、国が示す民間提案制度の一手法を活用し、事業者との対話によるスケジュール効率化と提案の質的向上を図り、施設整備後は、県に所有権移転した上で事業者が管理運営を行うといった方向で考えております。

2、主な業務内容は、設計、施工等業務と管理運営業務の2業務として、3、事業期間は、設計、施工はこれまでの工期を維持することとし、管理運営は中長期的な期間を想定しております。

また、4、事業費については、設計費、工事費、工事監理費等は維持し、管理運営費等はトータルコストの低減につながる提案を求めております。

5、参加資格要件としましては、設計、施工、工事監理事業者の実績要件の緩和や関連事業者の参入も可能とし、管理運営を含むことから、中長期的な計画を踏まえ、確実な事業遂行が担保される体制を求めてまいりたいと考えております。

6、今後の主なスケジュールにつきましては、予定としまして、10月上旬に再公告を開始した後、12月上旬を参加表明の締切り、翌年3月上旬を技術提案書の締切りとして、3月中に第三者による審査会を経て優先交渉権者を決定したいと考えております。

続きまして、資料2-1を御覧ください。

徳島県観光振興基本計画に係る令和6年度観光振興施策の実施状況について、もてなしの阿波とくしま観光基本条例に基づきまして、御報告させていただきます。

概要版として資料2-1、全体版として資料2-2をお配りしており、このうち資料2-1により御説明させていただきます。

1、国内外との動線確保につきましては、香港・韓国との国際定期便を誘致するとともに、この効果を県内に波及させるため、旅行会社に対する商品造成支援や国際定期便利用者に対するパスポート取得支援などの利用促進事業を実施いたしました。

2、高付加価値なコンテンツの充実につきましては、歴史・文化や自然・釣りなど、観光コンテンツの充実のほか、東京ディズニーリゾートスペシャルパレードの参加など、秋の阿波おどりをリニューアルして開催いたしました。

3、持続可能な観光地づくりにつきましては、宿泊施設のキャパシティ拡大や観光施設の改修に対する支援に加え、旅行者のストレスフリーな観光につなげるため、受入環境の満足度調査などを実施いたしました。

4、国内外への情報発信強化と本県の認知度向上につきましては、旅行会社向けとして、商談会の開催やインバウンド誘客促進に向けた助成、ファムツアーや個人旅行者向けとして、旅行博への出展や観光大使の活用など、戦略的なプロモーションを実施いたしました。

その他、5、県産品の振興による魅力発信、6、大阪・関西万博を契機とする誘客促進として、資料に記載の取組を実施いたしました。

主な数値目標の達成状況につきましては、延べ宿泊者数が、令和10年の目標300万人泊に対し253.8万人泊、延べ外国人宿泊者数が、目標18万人泊に対し17.4万人泊となっております。

引き続き関係団体と連携を図りながら、本県観光業の成長産業化に向け取り組んでまいります。

詳細につきましては、資料2-2の全体版を御参照ください。

続きまして、資料3-1を御覧ください。

徳島おどりフェスタ2025についてでございます。

昨年12月1日に実施しました、徳島おどりフェスタ～新時代へ躍り出そう～においては、東京ディズニーリゾートスペシャルパレードの参加もあり、8万人を超える方々に御来場いただきました、県都徳島のにぎわいを創出しました。

今年度の徳島おどりフェスタにつきましても、多くの皆様方にお越しいただけるよう、11月1日、2日の2日間にわたり、JR徳島駅南側の新町橋通り周辺において開催することといたしました。

有名連や学生連、県外の連などによる流しおどりや舞台おどりといった阿波おどりのほか、ハローキティやポムポムプリンなど、人気キャラクターを擁する株式会社サンリオエンターテイメントや、社会現象にもなった人気アニメ、推しの子のキャラクターによるパレードやグリーティング、さらには、眉山上空におけるドローンショーなどを実施いたします。

また、ふるさとカーニバル～阿波の狸まつり～をはじめとする周辺の様々なイベントと連携することで、更に魅力を高めてまいりたいと考えております。

なお、11月2日は、阿波おどりやパレードにより、元町交差点から新町橋二丁目交差点までの区間を交通規制させていただく予定としており、周辺住民の皆様には御不便をお掛けすることとなります、安全・安心なイベント運営に向けて、周知・広報に努めてまいります。

プログラム等詳細につきましては、現在調整を行っており、決定次第、県のホームページやSNSを通じて、県民の皆様にお知らせしてまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願ひいたします。

沢本勝彦委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

井村保裕委員

私からは、新ホール整備についてお聞きしたいと思います。

この件については、事前委員会でもお聞きしましたし、先日の代表質問、一般質問でも議論され、説明されていたんですけども、改めてお聞きしたいと思います。

先ほどの部長の説明によりますと、これまでどおり工期や金額も維持する方針で、この新しいPFI的な方法で民間から提案を募集したいということであったんですけども、今回、以前の計画と比べてどこが違うのか、詳しく教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、この度の再公募の前回との考え方の違いに関するお尋ねいただきました。

前回の公募につきましては、設計と施工を一括して発注するという考え方で事業者を選定するものでございました。

その結果、参加表明がなく公募中止に至ったわけでございますが、今回の再公募におきましては、設計と施工に管理運営を加える形で、施設整備から完成後の管理運営まで一括して提案を求める点が一番大きな違いではないかと考えております。

さらに、公募の仕組みとしまして、事業者の実績要件の緩和ですか、あと関連事業者の参入も可能とすることで間口を広げまして、幅広く提案を求めるとい考えており、これは以前なかったものでございますが、公募期間中には新たに事業者との対話の機会も設けることによりまして、スケジュールの効率化や提案の質的な向上につなげてまいりたいと考えております。

あと、再公募におきましては、事業者からの提案に管理運営を含むことを考えておりますので、この点では中長期的な計画になってくると認識しております、例え幅広く柔軟な提案等でございましても、事業そのものは、しっかりと確実に継続的にやっていただく必要がございます。

その点からも、より確実な事業遂行が担保されるしっかりした体制を事業者にも求めていきたい。これが前回との違いではないかと考えるところでございます。

井村保裕委員

設計・施工、管理運営を一つのパッケージにして新たに事業者を募集するということで、管理運営についてはまた後ほど聞こうと思うんですけども、今の御説明の中で実績要件

の緩和ということがあったのですが、関連事業者の参入も可能ということで、関連事業者とはどのようなところになるのでしょうか。

デベロッパー的な認識でいいのかどうか、実績要件の緩和について教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、実績要件の緩和等と関連事業者に関する御質問を頂いております。

実績要件につきまして、前回の公募におきましては、設計・施工や工事監理の事業者に対して、一定規模以上の劇場という形で限定的な業務実績を求めておりました。

この点について、今回の再公募におきましては、他県事例等も参考にしまして劇場の類似施設も含めることを考えております。

また、関連事業者につきましては、例えばいわゆるデベロッパー、開発等に係る事業者の方も当然ですが、施設管理のノウハウを有しています専門的な事業者などを想定しているところでございます。

これら関連事業者につきましては、前回の公募においても、例えば協力する形の企業という意味では事業に関わることは可能であったのですが、今回の再公募においては、提案してくる企業体の一構成企業として、しっかりと位置付ける仕組みを考えているところでございます。

井村保裕委員

企業プランニングをデベロッパー、いわゆる開発業者で、建設工事は建築、運営がゼネコンで、運営管理を含めて一つのパッケージで進めていく、あと運営管理に提案を含むということだったんですけども、優先交渉権者が決まった際に運営管理業者も一緒に決定するということでよろしいのでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、今回の公募での優先交渉権者の位置付けに関する御質問を頂いております。

今後、再公募が始まつて事業者から参加表明していただきましたら、最終的には技術提案書を提出していただくことになります。その提案内容について、専門分野の有識者等から成ります審査会で審査して優先交渉権者を決定することを考えております。

その後、優先交渉権者となりました事業者を、契約における最も優先順位の高い事業者として位置付けまして、最終的な契約に向けた協議、交渉に入るものと考えております。

特に管理運営の業務につきましては、提案時点で施設整備も含めたトータルコストの低減につながる内容を求めて、実際の契約に向けましては、更に詳細な交渉を経て締結に至ると考えております。

現時点の考え方としては、優先交渉権者決定後、最終の契約に向けてしっかりと詳細を調整して、もちろん議会への御説明、また改めて予算が必要になりましたら、その点もしっかりとお諮りさせていただいて、最終の契約締結に至るものと考えております。

井村保裕委員

いろいろお聞きしたんですけども、トータルコストというお言葉も出たんですが、先ほどの部長の話でも中長期的な期間を想定しているということだったんですけど、今回162億円の工事費を維持したまま新しいパッケージでやると、ではその管理費が幾らになるのかというのが当然出てくるんです。

今後、年間コストも含めて何年契約してこれぐらい要りますという運営管理費は、ある程度箱ができて指定管理者を募集して、プレゼンをして業者を指定して、そういうイメージだったんですけど、今回この段階でもう見切るのは早いかなと思ったのです。

同じパッケージであるということなのでお聞きしたいのですが、工事が完成した後、優先交渉権者が決まって何年ぐらいを想定されているのですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、今回の再公募における考え方として、管理運営の中長期的なところの捉え方についてお尋ねいただきました。

今回の報告資料では中長期的と書かせていただいておりますが、管理運営業務まで含めました一般的なPFIということになりますと、10年以上の中長期的な期間を設定することが多いと認識しております。

その上で文化ホール関連ですと、15年程度の期間になるものが多いと見ております。

今回の再公告に当たりましても、事業期間を長期化することのメリット、デメリットも含めながら適正な期間に設定したいと考えておりますが、最終的に参加表明していただければ、事業者の皆さんからの提案、これはトータルコストのメリットも鑑みての設定にはなると思いますが、提案いただいてその中身も見させていただいて、協議をして固めていくと考えております。

期間に関しては以上でございます。

井村保裕委員

年間の維持費がどれぐらい掛かるのか。

県でも施設があれば、県外でも類似施設があると思うんですけど、その年間の維持費の大体相場といえばあれなんんですけど、現状、年間幾らぐらい掛かっているのか把握されているのですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、再公募の時点における施設維持費の考え方について御質問を頂きました。

新ホールにおける年間維持費としまして、管理運営その他全てを含めたトータルの金額というのは、我々が今の時点で固めたものはございません。

ただ今回、管理運営を含めた提案を頂くに当たって、何でもありではしっかりと審査もできないと考えております。

ですので、公募に当たりましては、新ホールにおける県が積算したランニングコストという形ではないですが、提案に向けた基準値としてお示しした上で、その基準値を基にどの程度のコストメリットが生まれるのか、PFI的な事業やバリュー・フォー・マネーで、

支払った金額に対してどのくらいの仕事をしてくれるのかという数値化等も求めまして、審査に臨みたい。

その上で、メリット等を評価して選ばれました優先交渉権者との契約においても、県が提案どおりに言ふことを聞いてまとめるのではなくて、さらに今回、設計・施工の提案も同じく一括して求めますので、それらの進捗に合わせて、より具体的な管理運営の形まで見定めて、最後は契約に至るものかと考えているところです。

井村保裕委員

年間管理費が幾ら掛かるか分からぬということなんですかけれども、ちょっと調べてみたら、岡山市もホールではなくてアリーナの計画があって、見積金額が4億円とか5億円とか出ています。

横浜のホールにしても、それぐらい掛かるみたいな事業報告書があった中で、仮に5億円掛かって15年契約をまいたとして、単純に考えて管理維持費だけでも75億円掛かります。

今回、162億円にプラスそれだけやって237億円掛かります。ただ、これから物価も高くなるのでこれぐらいになりますというのであれば分かりやすいんですけど、まだ全然管理費のところまでいっていない段階で、162億円で新しいパッケージにして企画運営の業者を入れて、その金額が出ていない、分かっていないのに、本当に乗ってくれるのだろうかというのがまずあって、そこがないのにいざ開けたら、162億円に運営管理費が仮に15年で300億円ですと言つて出されても、競争性が出てこなかつたら、言われても仕方がないのではという部分も出てくるのです。

だから完成した後、その業者が優先交渉権者になって適正な金額で運営していただいとというのだったら納得できるので、そこらをきちんと説明していただきたいと思うのですけど、そこらのトータルな話で御説明いただけますか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、今回の再公募における事業費の考え方について御質問を頂いております。

一般的なPFI事業の場合ですと、事前に県の要求といいますか仕様も全て固めて事業者から提案いただいて、大きな金額が一つどんと出て契約もまとめて行う形になっております。

今回考えておりますPFI的手法の中では、提案が出てきたところで全てを一括にした契約をまくことは考えておりません。

まずは、設計・施工に係る契約、その後その進捗も見ながら、よりリアルな形で効率的な維持管理が煮詰まりましたら、その管理運営の契約もまくと。言い値で大きな数字1本で、あとは何も言えないというのではなくて、管理運営は一つ契約として切り離しまして、県として御説明ができる数字、中身という形でまきたいと考えております。

これが、通常のPFIではないPFI的な手法として実施するメリットの一つかと考えております。

井村保裕委員

心配するのはそこで、いざ施設が完成して契約をまくときに、それぞれ打ち合わせして見積もって県が考える想定以上の金額を出してきたときに、明らかにかけ離れた場合に断れるのかどうか、そこをきちんと適正な金額に修正してもらえるかどうかを一番心配します。

その後に競争性のある運営をしていただきたいのもあるんですけど、あと最後にスケジュールの報告があったのですが、事前委員会では9月末と言っていたんですけど、今の部長の説明では10月上旬ということなんですね。

もう10月上旬には再公募をスタートするということでよろしいですね。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

井村委員より、再公募のスケジュールに関してお尋ねいただきました。

本日御報告させていただいたスケジュールでは、10月上旬とお示しさせていただいております。

この10月上旬のできるだけ早期に再公募が開始できるよう、最終的な調整等も含めまして頑張ってまいりたいと考えております。

井村保裕委員

10月に再公募をスタートすると。報告では12月上旬に参加者表明の締切りで、3月中に審査会で優先交渉権者を決定ということなんんですけど、お願いしたいのは、参加表明があったかどうかは11月議会までに報告を頂きたい。

審査会があって、多分タイトなスケジュールになると思うんですけど、それがあつて優先交渉権者の決定が3月中というのであれば、前倒しで2月議会に優先交渉権者が決定しましたという報告を頂きたい。

そうしなかったら、結局また6月議会、9月議会とずれてしまうので、議会の説明を踏まえてとおっしゃっていただいたのであれば、そこに合わせてお願いしたいと思います。

これは要望で、まとめに入ったところの話をさせていただきますけど、そういったことも含めて議会に対して進捗状況をきちんと説明していただいて、事業者に入っていただいて、前を向いて進んで形になりますようお願いいたしまして、質問を終わります。

北島一人委員

今、井村委員からいろいろ御質問を頂きました。

その中でまず一つ気になるところが運営管理費ですけれども、今までずっと委員会でも本会議でも様々に議論した中で、維持管理費や管理運営費と言葉がいろいろ出てくるのです。維持管理費につきましては、昨年の委員会の中でも、今回の藍場浜の案については年間2億4,300万円が掛かりますという答弁があったと思います。

具体的に言いますと、昨年6月の経済委員会で、グローカルplusの岸本委員が御質問されています。藍場浜におきましては、竣工後30年間で税別約72億9,000万円となり、これを年間平均にしましたら2億4,300万円という数字が出てくると答弁されております。

まず、今回言っている管理運営費とこの維持管理費の関係性、この中に入っているのか別立てなのか、また2億4,300万円という維持管理費が工事費と同じような考え方で、こ

の金額は変わりませんという考え方なのか、教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、ホールの管理コストに関する御質問を頂いております。

確かに似た言葉が幾つかあります。管理運営といいますと、箱物のハード部分のメンテナンスを含めて、館自体の運営も含むようなニュアンスで使わせていただいております。

その点でいきますと、以前本会議でありました2.5億円につきましては、施設の維持管理に係るもので、前計画の実施設計ベースで提出されたコストを藍場浜の調査面積で割り出してお答えした数字かと記憶しております。

この2.5億円につきましては、箱物を維持していくまでの想定金額でございますが、ホールの管理運営となりましたら、運営面、例えばソフト面も入ってくるかと考えております。

トータルで管理運営としての提案を求めていく中で、最終的に事業者に入ってきていたいたとして、どのような提案が出てくるのか。維持管理は運営面も含めて全て任せてくれという提案になるのか、あと他県のホール施設の管理運営状況を見ましたら、維持管理は全て、ソフト面は一部、そのほかまた違うところが自主事業を含めて参加するみたいなものもございまして、今我々としてはそこの線引きはしておりませんが、まず事業者から管理運営という形でどのような効率的な提案があるか見てみたいと考えております。

あと2.5億円につきましては、面積から割り出した維持管理の経費でございます。これにつきましては増えるかどうかという点もございますが、今調査ベースの面積でこれを割り出しておりますので、我々としてこの数字をアッパーとした認識というよりは、少しでも金額を下げて効率的にやりたいというところで、例えばこの2.5億円を1円でも割り込んだら良しなのかどうかという認識は、良い意味で余り持っておりません。

少しでも効率的な金額という意味で、中長期的な提案を求めて動かしていきたいと考えるところです。

北島一人委員

ということは、管理運営の中に維持管理費も入れた中での提案を頂くということですけど、今まで藍場浜西の議論をしている中で、藍場浜が有利ですという一つの指標がこの維持管理費だったと思うのです。

それが今回、要は管理運営費にばさっと入れて、当然良い提案をしていただこうという姿勢は分かるんですけど、何か今までの議論が全てぐちゃぐちゃになって、がらがらぽんというか、そういうふうになっているのを非常に危惧するというか、そこを今どう言ってもあれですけど納得がいかない点もあります。

そしてもう一つ、管理運営費なんんですけど、前回の公募の時点では設計・施工を公募して、早期整備プランの中では管理運営は指定管理者制度を考えていると書かれています。

そこと今回の管理運営の考え方はどう違うのか、教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、この再公募における管理運営の考え方について御質問いただきました。

管理運営について、前回の公募といいますか早期整備プランでは、指定管理を念頭にしていると記載しております。

今回、管理運営も含めた提案を受けるという形にはなりますが、一般的なPFIを例にしましても、相手方は決まった上で、スキームとしましては、PFI事業であっても施設管理は指定管理の流れに沿って手続をしていくのが一般的でございます。

ですので、考え方としては、できた県有施設を事業者にお願いしてやっていく、それは外注というようなシンプルな委託業務ではなくて、指定管理制度の形でという認識を持っております。

あと一つ、先ほど2.5億円のお話がございました。今回の再公募における、我々の思っている一つの有利な点は、事業者との対話ができるところでございます。

その中でも、これまで本会議で御説明した年間のハード管理2.5億円という参考値、この辺は発注者である県としてしっかり認識しながら、これをハードルとして設定するわけではないんですけど、我々の頭の中にはしっかり置いて、対話、交渉を進めてまいりたいと考えるところです。

北島一人委員

指定管理と同じような考え方ということなんんですけど、指定管理にしても管理運営にしても、要はハードの部分で、もう壊れていく機械を更新していくことが維持管理だと思うんです。

管理運営ということは、要はそのホールを運営するということです。事業者が興行していく、様々なコンサートであるとかそういったイベントをしていく、そういった収入があって、きちんと計画があって、その収入を見込んで掛かるお金と相殺した後の部分というような考え方と思うのですが、設計と施工は先にやって管理運営は後からと言いますけど、今この時点で、そういったホールの稼働計画がまだ全くない状況です。その点についてはどうですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、新ホールの運営の考え方等に関して御質問を頂いております。

新ホール整備につきましては、管理運営の個別計画はまだございません。ただ、令和7年4月に藍場浜公園西エリアにおける新ホール早期整備プランを策定しております。この中で、管理運営に関する一定の方向性、県の考えを記載させていただいております。

今回、再公募において事業者からの提案を求めるに当たりましても、特に管理運営面につきましては、この早期整備プランの考え方沿ったものということで、180度違うことはならないと考えておりますし、今後、最終公告する際には、募集に関する資料の中でもその点を記載して、事業者との対話の中でも、その辺はしっかりと県の考えを伝えていきたいと考えております。

ホールですので、興行等、様々ございます。自主事業等を行えば事業収入もありますし、貸館収入等も入ってまいります。

実際、現時点では当課が所管しておりますあわぎんホールについても、年間の事業費のおよそ半分を事業収入で充てて、それ以外を県側から出してトータルで運営している状況で

ございます。

今回、再公募において事業者から提案するに当たりましても、そのあたりの収益もしっかりと見込んでいただいて、どのような計画になるのかもしっかりと見させていただきたいと考えるところです。

北島一人委員

管理運営費につきましては、先ほど井村委員からもありましたけど、こういった計画を出してきました、お金はこれだけ掛かりますというのを、やはり事前に議会に出していたかないとチェックの仕様がないと思います。

基準も作られるということなので、その基準の積算根拠も明確にしていただきたいと思います。その上で、また判断をしていきたいと思います。

そして今日、正式に新ホールの公募について話がありました。以前から、この前の事前委員会でもPFI的手法というお話がありましたけど、平成27年6月に国土交通省総合政策局が出している、資料の題名がPPP／PFI事業を促進するための官民間の対話・提案事例集についてで、資料が合っているのか間違っているのか教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、国が取りまとめた資料等に関して、今回のPPP／PFI事業に関する御質問でございますが、委員にお示しいただきましたその資料も関連したものでございます。

このほかにも、内閣府からこういうPPP／PFIの民間提案を進めるに当たっての推進マニュアルも出ておりまして、大きな方向性としては全て同じでございます。

法令に基づく手続を軸にしたもので、もっと柔軟な民間提案を基に事業を進めていくにはどうしたらいいかですか、それぞれ資料ごとに若干向いている方向は違いますが、確かに関連でございます。

北島一人委員

その中で、私のこの資料だけでいいと様々なケースがありますけど、提案型、対話型なんですが、この前、我が会派の井下議員が代表質問でやらせてもらいましたけど、WTO案件ですよね。

そういう中で、地方自治法の随意契約が関わってくる場合があるのではないかと。仮に今回再公募して、これは一つのSPC単位ですよね。一つしかこなかった、そこで対話をして、これは良いですねと。では、契約に競争性、透明性が確保できるものなのか。何ならそこで提案していただいた最終的な形で、もう一度3回目の公募を掛けて提案いただいたSPCも含めて、ほかの企業体が参加した中で競争していただくのが本来の公共事業というか公契約の原則だと思うのですけど、その辺はどのようにお考えなのでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、再公募における契約理由等の考え方についてお尋ねいただきました。委員からお話ありましたとおり、随意契約ですかWTO協定に基づく契約理由です

とか、様々な規定がございます。

もちろん、関係法令等をしっかりと遵守しながら進めていくわけでございますが、今回の再公募におきましては、技術提案が出たら、それが例え1者でありましても、第三者による審査委員会にて審査をしっかりと行うと。それで審査の結果良しとなれば、その事業者が優先交渉権者になる形で考えております。

ただ、地方自治法に基づくものやWTO協定に基づくものというのは、実際に契約となれば別になってまいります。

例えばWTOに基づくものでありましたら、一定規模以上の建設工事等が該当しますが、設計に当たっては何らかの公募、募集等を経たものであること、また工事については事業者の独自技術、特許等、そういうものを使っているかどうかという理由が求められてまいります。

再公募に当たりましても、応募要項等の中で、本件はWTO協定に該当する案件であるとしっかりとお示しして、それをクリアする案を出していただく。その上で、地方自治法における随意契約の理由に合致する形で最終の契約になると考えるところです。

また、透明性や競争性につきましても、旧文化センター跡地での公募型プロポーザルでもそうですが、実際の審査会においては、報道の方にも全てオープンに入っていたいお見せしてきたところでございます。

今回の審査におきましても、提案内容や審査の過程というのはできるだけオープンにして、透明性を確保しながら結果を出したいと考えるところです。

北島一人委員

前回の旧文化センター跡地では、複数のJVが参加されていまして、各JVの提案の中でどれが良いか、第三者の目線で公募を掛けられたと思います。

私が危惧するのは、今回1者、1企業体だけの場合、公平性であるとか金額が妥当であるとか、何が透明性を確保しているのか。審査会をされるとおっしゃっていますけど、まず審査会は今どういうメンバーで考えられているのか。公平性、競争性を保てるのか、非常に疑問なんです。

それでも、特にPFIとか、国に様々に事前相談するというのが多いと思うんです。というのは、公共施設の集約債、ああいうのが使えるかどうかとか、後の国からの補助がどうなるかとか、事前にそういったものを確認した上で、この方法が最適だ、県から出すお金も少なくなると判断した上でゴーするんですけど、まずその事前相談をしたのか、していなければしなくとも大丈夫なのかというところと、先ほどの審査会のメンバーを教えていただけますでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、再公募に関して御質問を頂いております。

まず、審査委員会のメンバーでございますが、基本的にまだ再公募の公告をしておりませんので詳細は控えさせていただきますが、今回管理運営も入りますので、当然ながら各専門分野でホールの管理運営もしっかりと判断できる方ですとか、分野ごとに第一線の有識者の方でいきたいと。

大きな方向としては、前回の公募の際にも全国第一級の方々に集まっていたので、そんなに大きな違いはない形で、しっかりと隙間のない体制で審査に臨みたいと考えております。

また、今回手法を変えることによります財源等につきましても、公募の形の具体化に合わせて、重要な財源に関しても現在検討を進めております。

委員からお話がありました事業債をはじめ、これまで検討していたものですとか、新たにできた補助メニュー等も検討の中に加えまして、今回の手法の中で有効活用していくようなものの確認を進めているところでございます。

あと、今回のスキーム、PFI的な手法でございますが、こういう民間提案に基づくPPP/PFIの事業は、発注者が対象事業に合わせて若干アレンジを加えて動けるのが大きなメリットなのですが、やはり発注者目線だけでは心許ない部分がございます。

ですので、こういうPPP事業を行うに当たってアドバイスを頂けるサポーターの方が公式にいらっしゃいますので、我々もそういう専門的な知識を持った方にポイント・ポイントで相談しながら、公式な路線から大きく外れた事業を行わないよう作業を進めているところでございます。

北島一人委員

今のアドバイザーの件なんですけど、国に事前相談したときに、国でもそういったアドバイザーの方の紹介というか、こういう方がおられますとされていると思うのです。

そういう方を指定されているというはあるんでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、アドバイザーに関する御質問でございます。

国でも、こういう事業を推進するに当たって、サポーターの方の任命といいますかリストがございます。

我々としても、その中のお一人にポイントでお聞きしたりという方法で、今具体化を進めております。

北島一人委員

まだこれからですよね。この方という目星は、ある程度付けられているのでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

その確認の進捗でございますが、この公募を具体化するに当たりまして、既に御相談をしたポイントもございます。

これは、発注者である行政職員だけである程度固めてしまうリスクもございますし、今回のこの手法自体が本県で事例がないパターンにもなっております。

その点で、今回この形で進めるところに関しての感触ですとか、そこはお話を聞いていただいてお声を頂くことはしております。

北島一人委員

今後公募を始めるという報告がありましたので、是非とも透明性、公平性、競争性を明確にしていただきたいと。明確にしながら進めていただきたいと。後から、これはどうだったんだろうと、この辺が不明だとならないように、議会にもですが、一番は県民の皆さんのが分かりやすいというか、納得のいくやり方で進めていただきたいと要望しておきます。

この前の代表質問の件なんですけど、誠意というか、このホールに関してもそうですけど、我々議員もいろいろ議論をしてきている中で、この前の本会議の我々の会派に対する答弁につきましては、非常に憤りを感じるというか怒りを感じます。

まず、知事に質問をさせていただいたのに部長が答えられた点と、具体的な話、細かい話になりますけれども、200億円が400億円になるのはどういった考え方なのかという質問で、答弁の中で例を挙げられました。

中野サンプラザが1,800億円から3,500億円になった、宮城県民会館が253億円から503億円になった、福井アリーナが75億円から160億円になった、だから、今回の旧文化センター跡地での整備も2倍以上になるというような答弁をされました。実際、井下議員は時間がなくて具体的に言えませんでしたが、中野サンプラザが2021年、4年前です。同じく、宮城県民会館も4年前の話で、福井アリーナも2022年10月で3年前の話で、当然4年前から今までだったら2倍に上がっているというのはあるでしょう。だけど、今回の話は2年前です。期間として半分です。

いろんな調査をする企業が物価高騰のグラフを出しますけど、ほぼ同じような直線で出ています。急にぽんと上がったりしていません。ですので、こういった印象操作みたいな答弁をされるのは、非常に遺憾であります。

そういう中で、やはり知事から、もう一度この件について何らかの機会で御説明いただかないと、話がややこしくなってくるように思うんです。

一つ一つ、様々な課題とか問題とかを解決して、皆が納得した上で進めていかなければならぬと思います。そういう考え方の下で、先ほども申し上げましたけれども、今回の公募は皆が納得できるように、必ず透明性、公平性、競争性は確保した上で進めていただきますようお願いして、ホールについては、今度まちづくり・魅力向上対策特別委員会もありますので、先ほど伺ったこの資料プラス内閣府の資料をもう一度読み込んで、質問させていただきます。

岸本淳志委員

観光のお話をさせていただけたらと思います。

近年、全国の観光地において観光データを活用した情報発信であったりとか、受入環境の整備の施策を実施されている、いわゆる観光DXを積極的に推進していると思いますけれども、先進的な技術の活用によって、旅行者の利便性の向上や周遊の促進、また観光産業の生産性の向上を図られる取組は非常に重要だと考えておりますが、本県の現状を教えていただけたらと思います。

原観光企画課長

岸本委員から、観光DXに関しまして御質問を頂きました。

観光庁におきまして観光DXとは、業務のデジタル化により効率化を図るだけではなく、デジタル化によって収集されるデータの分析、利活用により、ビジネス戦略の再検討や新たなビジネスモデルの創出といった変革を行うものと位置付けられているところでございます。

コロナ禍以降にDXが進む中で、観光分野におきましても、全国的にデジタル化の遅れやデータが十分活用されていないといった課題が明らかになりました、観光DXが推進されてきたところですが、本県においても、その重要性については認識しているところでございます。

例えは、具体的な取組としまして、県観光情報サイト、阿波ナビにおきましてAIモデルコースを導入し、AIにより観光客の属性や趣向、スケジュール等に応じた最適なモデルコースを提案しているところでございます。

また、県内観光関連事業者を対象としまして、キャッシュレス決済機器や無料Wi-Fi等の導入に対する補助金制度を創設することにより、観光客の利便性の向上を図っているところでございます。

岸本淳志委員

ほかの自治体の観光DXの活用事例を調べたところ、広島県では、観光客の属性であったり流入経路、周遊ルートのデータを収集して、分析結果を踏まえて観光地の施策を立案して活用されているみたいんですけど、徳島県においても、当事例を参考にして客観的なデータに基づいた観光施策を実施するべきだと思いますが、御意見を伺えたらと思います。

原観光企画課長

観光分野におきまして、経験や勘ではなく客観的なデータに基づいて施策を展開することは、意思決定の精度向上や加速するニーズへの対応におきまして、非常に重要であると認識しております。

本年8月に、県内市町村やDMOを対象に観光データの活用につきまして調査しましたところ、観光データに基づき施策を立案している割合は40%、県が観光データを収集、公開した場合の活用意向は64%となっておりまして、観光データへの関心の高さがうかがわれるところでございます。

このような現状を踏まえまして、本県としましても、人流や宿泊、阿波ナビのアクセス情報などの観光データを収集するとともに、ウェブサイト上で公開しまして、データ化するなど、県のみならず市町村、DMO、観光関連事業者などの皆様に御活用いただけるような仕組みづくりを、今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

あわせまして、観光分野におけるDX推進の優良事例などの調査、研究を行い、本県における観光DXを推進することで、観光客の利便性や満足度の向上を図り、観光需要の増加、地域経済の活性化につなげてまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

本県におきましても、ほかの県の自治体の事例を参考に観光DXを推進していただきたいと思いますし、選ばれる観光地となるように、またこれから力を入れていっていただき

たいと思います。

徳島阿波おどり空港の魅力向上についてお伺いさせていただきたいのですけれども、徳島阿波おどり空港において、来県者のスーツケースなど手荷物を受け取るターンテーブルの所では、すだちくんのパネルが流れてきて楽しめるような工夫がされております。

一方、高知龍馬空港では、巨大なカツオのタタキのオブジェが流れており、また高松空港ではうどんのオブジェが流れてくるなど、各地の空港でインパクトのある特産品のPRが行われております。

徳島阿波おどり空港においても、特産品であったり大鳴門橋のミニチュアとか、そういうものがターンテーブルに流れてくるような、インパクトがあるPRをしたらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

高木観光誘客課長

ただいま岸本委員より、空港の手荷物ターンテーブルを活用したPRについての御質問でございます。

現在、徳島阿波おどり空港の手荷物ターンテーブルでは、手荷物を受け取るまでの間、来県者に楽しんでいただけるよう、すだちくんなどのキャラクターパネルが設置されております。

また、帰省や観光で来県者が多い阿波おどり期間中には、手荷物ターンテーブル付近に大型のデジタルサイネージを設置し、ふるさと納税や旬の観光情報等を集中的に発信してきたところでございます。

委員お話しの手荷物ターンテーブルを活用したインパクトのあるPRにつきましては、魅力向上の工夫を凝らした取組の事例について、現在、高松空港などの他空港に聞き取り調査を行っているところでございます。

今後は他空港の事例も参考にしながら、手荷物受取までの待ち時間を有効に活用した魅力ある情報発信が行われるよう、徳島空港ビル株式会社とも連携しまして、手荷物ターンテーブルの活用方法を検討してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

徳島から飛び出しましたイースター航空の韓国便が着陸する仁川国際空港では、空港内のあらゆる場所において、巨大なデジタルサイネージを活用した魅力ある情報発信が分かりやすくされていたと思います。

こうしたデジタルサイネージは、看板などと比べて、動画によってより伝わりやすい情報発信が行えます。動画データは入替えが簡単ですので、直近のイベントの情報や企業広告などの発信がタイムリーに可能となっていると思いますけれども、徳島阿波おどり空港においても、常設のデジタルサイネージを導入した情報発信を強化すべきと考えますが、県としてはいかが考えていらっしゃいますでしょうか。

高木観光誘客課長

徳島阿波おどり空港におけるデジタルサイネージ導入についての御質問でございます。

空港におけるデジタルサイネージの導入につきましては、さきの6月補正でお認めいた

だきましたインバウンド等受入環境整備促進事業の補助金を活用させていただきまして、徳島空港ビル株式会社におきましても、現在、設置に向けて検討されているところでございます。

また、他空港におけるデジタルサイネージの活用方法の聞き取りを行っておりまして、例えば、仁川国際空港では文化的な作品の展示の場として活用しており、松山空港では広告スペースの貸出しを行い民間事業者がデジタルサイネージを設置しているなど、様々な方法で活用がなされております。

今後につきましては、他空港の事例も参考にするとともに、専門家にも御意見を伺いながら、徳島空港ビル株式会社と連携しまして効果的な活用方法を検討してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

観光客の空の玄関口が魅力的であるように、しっかり取り組んでいっていただきたいと思います。

旅行者にとって食は非常に重要な楽しみの要素でありまして、食を観光コンテンツとして活用する取組は全国で行われていると思います。

特に麺類は、私も非常に大好きでございますし、外国人の方にも大変人気となっており、隣の香川県だったら、うどんが好事例で、個人旅行はもちろん団体旅行でもよく組み入れられておりまして、工場見学とか手打ち体験といった体験型コンテンツとしても活用されていると思います。

徳島県では、徳島ラーメンがソウルフードとして県民に愛されておりまして、全国的な知名度もあります。しかし、徳島ラーメンは甘辛、豚骨、しょうゆベースの茶色、黄色、白の3系統があるものの、ラーメンのカテゴリーとしては一つでございまして、北海道だったら札幌ラーメンとか、旭川とか釧路とか函館とか、いろいろ地域ごとに種類がございますけれども、徳島ラーメンを観光コンテンツとしてどのように活用するのか教えていただけたらと思います。

原観光企画課長

岸本委員から、徳島ラーメンに関して御質問を頂きました。

旅行会社などが定期的に旅行者の意識調査を行っておりまして、そのアンケート結果として、旅行の目的に旅行先のグルメが常に上位に入っていることから、観光誘客において食の活用は重要と認識しております。

徳島ラーメンにつきましては、これまで観光パンフレットやホームページでの掲載、また観光商談会においても、徳島を代表する御当地グルメと紹介しております、徳島県への誘客に常に活用しているところでございます。

また、今年の2月には徳島県ラーメン業協同組合が新たに設立されまして、先日も組合の方と意見交換の場を持ったところなのですけれども、徳島ラーメンの魅力を全国、全世界へ発信したい、徳島ラーメンの認知度を更に上げたいとの話も聞いているところでございます。

今後は、事業者の方や、新たに設立されました組合や関係部局とも連携を図りながら、

徳島ラーメンの更なる活用などについて検討したいと考えております。

岸本淳志委員

徳島ラーメンのポテンシャルは高いと考えておりますし、更なるブランド化を検討していただきたいと思います。

それに加えまして、食のコンテンツは多いほうが良いと思います。私が調べたところ、令和5年に公表された総務省統計局の経済センサス調査などによれば、うどん、そば店の密度は、全国順位で1位は香川県でしたが、徳島県は上位の8位となっております。

また、今年発表された大手保険会社のシンクタンクの調査によると、ライフスタイルに関するアンケートで、うどんが好きと答えた割合は、香川県の2位を抑え徳島県が1位となっております。

また先日、人気テレビ番組、秘密のケンミンSHOWでは、徳島県民のうどん好きが特集され、鳴ちゅるうどんやたらいうどんが紹介されており、御当地のグルメとして高い評価を受けておりました。

徳島県は、うどんや祖谷そば、半田そうめんとか麺類の宝庫であります、麺類を観光コンテンツとして更にPRすべきと考えますが、御所見をお伺いしたいと思います。

原観光企画課長

委員お話しのとおり、徳島県には、徳島ラーメン以外にも鳴ちゅるうどんやたらいうどん、祖谷そば、半田そうめんなど、長年地元で愛されてきた名物麺がございまして、県内外の多くの方々から好評を得ているところでございます。

その土地でないと食べられない、その土地が発祥である御当地グルメは観光誘客に有効であり、私もテレビを拝見させていただきましたが、まだまだ知られていない面も感じたところでございます。県外に向けた有効なPR方法を検討していきたいと考えております。

今後とも、徳島県の麺につきましては、個性的でおいしい御当地グルメであり、重要な観光資源として積極的に情報を発信し、本県の観光振興につなげていきたいと考えております。

岸本淳志委員

まだまだ全国に知られていない魅力的な観光コンテンツが多いと思いますので、鳴ちゅるうどんやたらいうどんなど、観光における徳島の麺類のブランド化が図られるようにPRを進めていただきたいと思います。

この夏に私が体験したことありますけれども、夏はよく川に泳ぎに行くのですが、その時、外国の方が溺れそうになっているところに遭遇いたしました。その方は無事だったのですけれども、川は水難事故がよく起きていると思いますし、今年の猛暑もありまして、いろいろ泳ぎに来る方も多いと思います。

透明度が高く、非常にきれいな川が多い徳島県には、地元の人間だけではなくて多くの観光客の方も遊びに訪れています。

そうした中で、外国人を含めた観光客の安全を確保するために、今後どのような取組をしていくのか、お伺いさせていただけたらと思います。

原観光企画課長

岸本委員から、川遊びに対しまして、外国人も含めた観光客の安全確保につきまして御質問を頂きました。

河川は公共の場として自由使用が原則となっておりまして、基本的には誰もが自由に利用できるようになっており、そのため、河川利用は自己責任が原則となっているところでございます。

しかしながら、海水浴場では監視員、ライフセーバーが配置され、万が一の事故に備えた体制が整っているところもありますが、河川にはそのような場所は少なく、水難事故防止に向けて、河川管理者もホームページや看板などで危険な場所での遊泳禁止や、水遊びの際にはライフジャケットの着用、子供からは目を離さないなどの注意喚起を行っているところでございます。

観光企画課としましては、川を徳島が誇る自然の一つ、観光コンテンツとして活用したいと考えております。今年の7月には海・川・山で遊ぶ観光推進PTを立ち上げまして、民間事業者の方々からも様々な御意見を頂いたところであります。その中でも安全・安心の視点は重要であると伺ったところでございます。

今後は、自然を観光コンテンツとして活用する上で、安全・安心な川遊びが促進されるよう、外国人におきましては多言語表記など、外国人を含めた観光客の対応をPT内や関係者と検討してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

徳島への誘客を進める上で安全・安心は非常に大事だと思いますので、これからもいろいろ検討を進めていっていただきたいと思います。

あと、徳島おどりフェスタ2025について、昨年もいろいろバスとか汽車に乗れなかつたというお話をあったかと思うのですが、今年はどのような対策をされるのか教えていただけたらと思います。

原観光企画課長

岸本委員から、徳島おどりフェスタ2025に関しまして御質問を頂きました。

今年度の徳島おどりフェスタ2025は、委員会資料にも付いてございますとおり、11月1日、2日の2日間の実施を予定しております。

昨年度につきましては、東京ディズニーリゾートスペシャルパレードもございまして、8万人規模の来場者となったところでございます。

委員お話しのとおり、来場者にイベント会場に来ていただくため、今現在も無料駐車場とか、JRやバス事業者に臨時便などを出せるような形でお願い、相談しているところでございまして、引き続き検討してまいりたいと考えております。

岸本淳志委員

私も昨年の徳島おどりフェスタ2024の時に行ったのですけれども、乗り残しの現状を非常に目にしましたので、またそういったところの啓発を進めていただけたらと思います。

よろしくお願ひいたします。

岡田理絵委員

徳島おどりフェスタ2025の話が出たのですけれども、岸本委員も今おっしゃったように乗り残しがないようにというのと、今は11月1日、2日という日程だけの公表と場所の説明だけで、まだ時間帯が明確にされておりませんので、時間帯が決まり次第、早急にPRというかお伝えしていただきて、できるだけ皆さんのが楽しめるようにお願いしたいということと、いつも徳島ヴォルティスの試合とかを見ていますと、試合は夕方からなんだけど、昼から会場でいろんなイベントをしていたりして、分散して集まれるような時間帯の取組とか、集客するのに一つ工夫をされているようなところもあります。

それで、淡路島にAWAJI HELLO KITTY APPLE LANDというサンリオのキティちゃんの場所があって、先日、実はいとこがそこで絵付けをしているところへ、何か女子旅に行ってきましたみたいでInstagramに上げてありました。先に来てもらっていることがアクティビティとして楽しめるとか、いろんな体験ができるとか、また遊山箱の絵付けとかもあるから、いろんな徳島の文化とともに巻き込みながら体験ブースを作ってもらったりして、参加された方がパレードまで時間を有意義に過ごすことができるような取組をしてはどうかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

原観光企画課長

岡田委員から、徳島おどりフェスタ2025に関しまして御質問を頂きました。

委員がおっしゃるとおり、国内には東京都のサンリオピューロランドなどサンリオ関係の観光施設が数箇所ございますが、一番近い施設として淡路島のAWAJI HELLO KITTY APPLE LANDがございます。

サンリオからキャラクターに何体か来ていただく中で、サンリオキャラクターがデザインされたクレープや飲み物を販売するサンリオカフェワゴンというのがございまして、そういうものも活用できないかということで相談もしたところですが、なかなか日程が合わず、今回は難しいとお聞きしているところでございます。

昨年は12月1日の1日だけだったのですが、今回は11月1日、2日と2日間に分けまして、できるだけ多くの方に分散して徳島おどりフェスタ2025に来ていただくような形を取っております。

また、ふるさとカーニバル～阿波の狸まつり～や様々なイベントもございまして、そこでの時間帯も良いという形で考えているところでございます。

委員のおっしゃるとおり、イベントのスケジュールはまだ決まっていないところですが、決まり次第、ホームページやSNSで発信したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

岡田理絵委員

非常に残念なお話を聞いてしまったので質問をどうしようかなと思っていて、サンリオキャラクターを好きな子たちが、今年は集まってくると言っていて、おっしゃるような、いろんな着ぐるみ、キティちゃんだったり、それぞれのファン層がサンリオさんに非常に

多いのと、もう一つ言うと、去年来たミッキーと同じぐらい、アジアではコンテンツとして大人気ですので、そのアジアの誘客も考えて、もう1か月しかないんですけど、その日に焦点を当てていろんな仕込みをするのもありかなと思っているところなんで、そのあたりも膨らませていくのはいけると思います。

それともう一つ、今のお話を聞くと、ふるさとカーニバル～阿波の狸まつり～と重なると駐車場が足りないと思うので、多分移動するのにはJRの増便が一番確実に時間が読めると思うし、先日の議会の時じゃないけど、バスの話になるとバスも大渋滞すると動かなくなるので、その渋滞を考えると、皆様できるだけ早く移動してくださいと、時間に余裕をもって移動してくださいという案内とともに、公共交通機関の御協力も頂ける体制づくりをして、少しでも子供たちが楽しめる、また好きな方が楽しめる、海外からもキティキャラクターに会えるのだったらやってきたいと思ってもらえるようなお祭りに仕上げてもらいたいと思います。

時間に制限がありますが、是非密に連携をとりながら、友好的な、また盛り上がっていくようなものにしてもらいたいと思うのですけど、いかがですか。

原観光企画課長

サンリオのキャラクターは、国内外や年齢を問わず本当に幅広いファンがおりまして、今回はハローキティをはじめ人気キャラクター7体に来ていただけるような形で、パレードやグリーティングも予定されております。

今回関係性ができましたので、今回の徳島おどりフェスタ2025以外にもいろいろと連携してイベントができるような形で、サンリオサイドにはできるだけ御相談をしていきたいと考えております。

イベントが成功するよう考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

岡田理絵委員

是非すだちくんとコラボのキティちゃんも作ってもらうようにお願いしたいと思います。

続きまして、本会議でも質問させてもらったのですけれども、大鳴門橋自転車道について、もう少し掘り下げて質問させてもらいたいと思います。

質問させていただいた中で、新しく大鳴門橋自転車道デザイン会議（デザイン会議）を作って、また今後検討していきますというような答弁を頂いて、新しい組織体を作つて検討してくださるということで、私も是非よろしくお願ひしますとコメントもさせてもらったのですけれども、まず、そのデザイン会議を具体的にどのような方向で進めていくのか、お伺いしたいです。

今、ものすごくいろんなところで、いろんな過去の協議体で協議を進めてくださっている事実は分かっているのですけれども、今回なかなか全体がまとまって見えてこないということで質問させてもらったのですが、今度、全部統括したような形のデザイン会議を作つて進めていくという御答弁を頂いたんで、まずは、そのデザイン会議でどういうふうな議論を進めていこうとされているのか、教えてください。

原田にぎわい政策課長

ただいま岡田委員より、デザイン会議についての御質問を頂きました。

当会議につきまして、どのような議論をしていくのかでございますけれども、大鳴門橋自転車道が開通した際には、淡路島を一周するアワイチと、四国一周サイクリングの結節点となっていく時にゲートウェイとなる鳴門公園及び周辺地域の受入環境と、魅力度の向上に向けて議論をしてまいりたいと考えております。

具体的には、大鳴門橋架橋記念館エディにおけるレンタサイクルをはじめとするサイクルステーションとしての機能強化、また千畳敷の魅力アップ、さらには渡船やウチノ海といった地域資源を活用した新たなサイクリングルートの設定でございますとか、また道路の舗装、補修でございましたり、樹木の伐採のほか、ユニバーサルデザインの観点も取り入れながら、誰もが安全・安心で快適に過ごせる環境づくり、さらには将来を見込みまして、教育旅行でございましたり、婦人会、老人会の皆様方、地域団体等の皆様の利用を促進できますよう、効果的な情報発信などについて、仮称でございますけれども、このデザイン会議におきまして、御参加いただくメンバーから意見を賜りながら、基本方針としてまとめていきたいと考えております。

岡田理絵委員

是非皆さんからのいろんな御意見が聞きやすい環境と、いろんな御意見を集めていただいて前に進めてもらいたいと思います。

2年後には完成する大鳴門橋自転車道ですので、今後この会議をどのようなスケジュールで進められていくのかについて、それといろんな方の御意見を聞いてというお話があつたのですけど、会議のメンバーとしてはどういう方を想定されているのでしょうか。

原田にぎわい政策課長

ただいま委員より、会議の開催スケジュールやメンバーの構成についての御質問を頂きました。

大鳴門橋自転車道が令和9年度の完成を目指しているところでありまして、開通に向けて具体的な対策を実施に移していくまでの残された時間は、多くないと認識しているところでございます。

このため、今年度中の基本方針策定に向けまして、来月には第1回目の会議開催を考えているところでございまして、早急に関係部局や事業者、若者や女性を含めた幅広い方々からの御意見を賜りたいと考えております。

次に現在、デザイン会議のメンバーについて調整を行っているところでございますが、例えば観光部局はもとより、府内の関係部局、道路の関係、また自然公園でございますので、環境、また文化財保護の観点、交通といったところ、周辺自治体におきましては、地元の鳴門市、また自然公園ということで鳴門公園内の関係団体、観光、またサイクリングの関係者、若い方であれば高校、大学生の皆様、女性であれば女性サイクリストの皆様に加わっていただこうと考えているところでございます。

また、旅行商品という観点からいきますと、観光地づくりに携わるDMOや旅行事業者の皆様、地元のシンクタンクなどの参画、また希望があればオブザーバー参加も視野に検討を進めておりまして、こうした分野の方々に御参加いただきながら、鳴門公園周辺地域

の魅力アップにつながる取組について、課題を共有しまして一体となって取り組んでいくよう、スピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

最後、スピード感を持ってとおっしゃっていただいたので、皆さんからそれぞれの意見を賜りながら、是非進めていただきたいと思います。議会からもオブザーバーとして参加できるような体制で、是非、徳島県議会観光振興議員連盟を呼んでください。よろしくお願ひします。

最後にコメントで言ったのですけれども、韓国のソウル市内の漢江に240kmの自転車道があります。実は2000年ぐらいに鳴門教育大学に韓国の留学生が来ていて、鳴門教育大学は高島という所にあるので、どうしても皆さん、街に行くのに自転車で通っていたのですが、その当時に来ていた韓国の子たち、ソウルの子たちは自転車に乗ったことがなく、自転車に関するものすごく無関心だった。鳴門教育大学には、毎年定期的に交換留学生として来る制度があって、乗ったことがないから、来て一番先にするのは自転車の練習というのが、先輩からの申し渡しのようになっていた時代があるのです。

今ではサイクリング部ができたり健康志向ということで、韓国の中でも自転車がものすごく見直されてきているということがあります。

大鳴門橋自転車道に関しても、大鳴門橋が飛行場からめちゃくちゃ近い距離にあります。そういうアクセスの利点とかを生かして、飛行場から自転車で大鳴門橋に行くことができるツアーや考えてもらっても面白いかなと思ったりするし、いろんな他の地域では体験できないような発想で自転車道を活用しても良いと思います。

韓国の健康志向であるとか、いろんな可能性を含めながら、それともう一つ、環境に配慮したところもありますので、そういういろんな若い方たちとか男性とかのみならず、高齢者の方たちも気軽に楽しんでもらえる場所として、徳島の魅力発信という部分でつながっていけば良いのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

原田にぎわい政策課長

先ほどのオブザーバー参加につきましては、御指導をどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、今頂きましたのは、韓国の先進地を参考にしてどのような取組を進めていくのかという御質問かと存じます。

韓国におきましては、ソウル・釜山を結ぶ600kmを超える自転車道が国の事業として整備されているところであります。特にソウルの漢江を中心に整備されました全長240kmの漢江サイクリングコースは、多くの観光客や市民の方が旅行、レジャーとして訪れております人気のスポットでございます。

漢江サイクリングコースにつきましては、長距離にわたりまして、歩道と併せて自転車専用道路が整備されている所でございます。

ソウル近郊の漢江公園には、10か所以上のレンタサイクルのスポットが設けられておりまして、観光客の方が、気軽に漢江沿いの自然や、高層ビル群などの景観を楽しめている様子がSNS等で発信されております。

まず、こうした先進地につきましては受入環境などがどのような状況であるのか、現地に赴きまして、しっかりと現状を把握したいと思っております。そうすることで、本県のデザイン会議にも生かしていきながらやっていきたいと思っております。

また、漢江サイクリングコースを楽しむ方に対しましては、大鳴門橋自転車道をPRすることで興味を持っていただきながら、今後の来訪につなげていくことも大変重要であると考えておりますので、こうした点にも意を用いながら、関係機関との連携などに取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、委員がおっしゃるとおり、国際定期便が就航している強みを生かしまして、韓国をはじめ海外の方に鳴門公園、また周辺地域を楽しんでいただくための対応につきましては、どのようなアプローチが可能なのか、デザイン会議におきましても、しっかりと議論を深めて検討してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

岡田理絵委員

是非、韓国からの誘客を積極的にしていただきたい。

それと漢江サイクリングコースの240kmの中で、みんなから一番人気を呼んでいるコンテンツとして、カフェとトイレとレンタサイクルがあるようですので、その設置の仕方とか、どういうふうに楽しまれているか、全然長さが違うのですけれども、自転車を楽しむというところでは、そこにヒントがあって、徳島のサイクリングの在り方の気付きになるのではないかと思うので、皆さん、是非現地を見てきてくださいて、それを取り入れていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで実は、10月16日の淡路島の道の駅うずしおの竣工式の案内を頂いております。やっぱりというくらい向こうのほうが早く進んでおりますが、逆に言うと、徳島は慎重にゆっくり、ゆっくりじゃないですけど、今から徳島らしさを十分に出して、徳島の観光を生かしていくように是非お願ひしたいというのと、外国人の方にも非常に人気がある大塚国際美術館というコンテンツがすぐ横にもありますので、教育旅行とのセットとかにも組み込みやすい立地条件ではないかと思いますので、そのあたりも点じやなくて面で取り組んでもらって、是非、大鳴門橋自転車道が徳島の観光を盛り上げる一つになるように希望します。

沢本勝彦委員長

午食のため、休憩いたします。 (12時01分)

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。 (13時02分)

それでは、質疑をどうぞ。

岡田理絵委員

本会議では、要望というかまとめのほうでお話しさせてもらったんですけど、今年は徳島県文化の森総合公園（文化の森総合公園）にあります徳島県立鳥居龍藏記念博物館（鳥居龍藏記念博物館）が15周年になって、2011年に鳴門市から文化の森総合公園に移転した

という経緯があり、鳴門市民といたしましては、県で鳥居龍蔵記念博物館が先生の資料と共に大切に保管されているというところで、一つ安心しながら展示とかを見せてもらっているんですけども、現状どういうふうに保管されているかの説明をお願いしたいのと、できてから15年間、どういうふうな経緯で推移してきたのか、まずお聞かせいただけますか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま岡田委員より、これまで鳥居龍蔵記念博物館がどのような取組をしてきたかといった御質問を頂きました。

鳥居龍蔵記念博物館では、展覧事業としまして鳥居龍蔵の生涯や研究活動について常設展や企画展で紹介をしています。

令和6年度は、鳥居龍蔵の妻であり、家族でモンゴルのフィールドワークを行った鳥居きみ子に焦点を当てた企画展、モンゴルのフィールドワーカー鳥居きみ子を開催いたしました。

また、普及教育事業としては、鳥居龍蔵記念博物館の学芸員が講師を務めるセミナーを年数回開催するとともに、県内各地で開催される各種講座で講師を務めています。

また、鳥居龍蔵の生誕地など、徳島県内にある鳥居龍蔵ゆかりの地を当館学芸員が一緒に歩いて案内する、鳥居龍蔵ゆかりの地を歩こうを開催しています。

さらに、中学生・高校生に対しては徳島歴史文化フォーラムを開催し、中学生・高校生の自主的な研究活動を促進する取組を行っています。

また、小学生に対しましては夏休み期間中に、みんなで発見！！鳥居龍蔵を知ろう！！を開催し、鳥居龍蔵について詳しく説明をしています。

このほか、年4回の文化の森総合公園全体でのフェスティバルにおきましても、パズルやすごろく、また鳥居龍蔵が調査した所の民族衣裳の試着体験など、鳥居龍蔵を身近に感じてもらうためのイベントなどを実施しております。

岡田理絵委員

ずっと県民の皆さんに关心を持っていただけるような展示とか企画展とか、また勉強会とかいろいろしていただいているということで、大変よく分かりました。

それと今、鳥居きみ子さんのお名前が出ましたが、今年の読書感想文の課題図書にもなって、奥様の鳥居きみ子さんにフォーカスが当たっているというところで、ちょうどその前の年から追随しながら紹介いただいたということで、鳥居龍蔵先生に興味、関心を持っていただける機会をいろんな範囲で作っていただけたことは、非常に有り難いと思っております。

ただ、その展示に関してなんですが、多言語化であったり、あと実は先生がフィールドワークをされた中で、鳥居龍蔵記念博物館に一番興味を持って来ていただくのは台湾の方であったり、実際、台湾の方に徳島に来た時にどこに行きたいですかと、では鳥居龍蔵記念博物館に非常に行きたいと、わざわざピンポイントで言っていただける機会に何回か恵まれました。どうしてですかと言ったら、昔、先生に台湾の調査をしていただいて、それで先生の特徴、写真があるところが非常に大きなポイントになっているようで、台湾で

も、先生の研究の中から皆さんがなかなか持っていないような写真が出てきていることもあるようです。

そういう意味でも、外国の方に来ていただいたときの多言語表記をと、先ほどから言っています。朝鮮半島の調査もされていますので、韓国の方に御紹介するというところと、またそのほか世界中、中国とペルーかな、アジアのみならず、いろんな国を調査されているところからいくと、皆さんに訪れていただけるようにするためにも、是非多言語表記を。それと15年前に最新鋭の仕組みを作ってくれているんですけど、スクリーンもなかなかクラシックなものになっていますので、スクリーンのやり替えとか、せっかくの陵墓の展示が生きるような、もう少し分かりやすい工夫をしていただいて、ソフト面での改修をしていただけないかなと思うんです。

それは20周年に向けてという意味で、あと5年あるので、それぞれの取組を計画的にしていただけないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま岡田委員より、20周年に向けて、多言語化やソフト面での改修ができないかといった御質問を頂きました。

当館におきましては、先ほど申し上げましたように、いろんな研究や催し物等を進めまして、親しんでいただけるような取組も進めてまいりました。加えて、これまで様々な所蔵資料の整理や研究を進めてきた結果を、展示や講座、資料の高精細でのデジタル化といった取組なども進めて、発信してきたところでございます。

今後、5年後の鳥居龍蔵記念博物館20周年に向けては、これらの成果をより広範囲の方に、海外も含めて広く届けるための仕組みを準備していきたいと考えております。

まず、展示におきましては、こうして制作しましたデジタル画像を活用しまして、これを閲覧するためのコンテンツの制作や情報端末の整備について進め、資料の魅力を分かりやすく伝えることができるよう、展示内容を発展させていきたいと考えております。

ここで用います高精細のデジタル画像としましては、韓国や台湾など鳥居がフィールドワークを行った諸外国への関心を高めるため、約100年前に鳥居が調査した各地の写真や絵はがきといった、身近に親しんでいただける資料を中心に進めていきたいと考えております。

また、外国人来館者に対しましては、興味や関心を高めるとともに理解を深めていくことができるよう、翻訳端末やAIによる翻訳を活用し、展示解説の多言語化を充実させてまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

是非、みんなに親しまれる鳥居龍蔵記念博物館をお願いしたいと思います。

それともう一つ、鳥居きみ子さんの話が出ているんですけど、実は今、コロナの時に民族衣装の場所が全部撤退してしまって図書室になっているエリアがあるので、是非一工夫して、そこを鳥居きみ子さんのフィールドワークというか、人類学者としての鳥居きみ子の展示に使っていただきたいというのと併せて、是非鳥居きみ子さんがNHKの朝ドラになるように、みんなで盛り上げていただけたらと思うんですけどいかがでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

鳥居きみ子の衣装などの展示や、鳥居きみ子のコーナーをというお話を頂きました。

昨年度は、館の中ではないのですが、1階の企画展示室で、特に鳥居きみ子を取り上げた分をやっておりますので、全体的な常設の展示会等については、担当する館とも相談して、どういったことができるか協議してまいりたいと思っております。

あと、NHKの朝ドラにというお話ですが、今現在あんぱんで、やなせたかしと奥様の暢さんを取り上げてやっていらっしゃるほか、間もなく、ばけばけで、小泉八雲の奥様と八雲が、私たちの割と身近なところで御夫婦で活躍された題材が取り上げられているということで、我々文化の森総合公園の職員の中では、是非鳥居きみ子をという声は確かにあるんですが、朝ドラ化というのは結構大変な道のりもあるとお聞きしますので、そういうことが実現できるよう研究もしてまいりたいと考えております。

岡田理絵委員

20周年に向けて是非研究していただきて、20周年を弾みに是非ドラマ化に向けて、大河は三好長慶で、朝ドラは鳥居龍蔵と一緒にフィールドワークをしたというところで鳥居きみ子という、徳島が誇る皆さん方が是非全国に知られるようなきっかけとなるように。

それともう一つ、県民の皆さんの中にそんないろんな偉大な方がいらっしゃったということと、また海外にも知られているような方がいらっしゃったということを子供たちに知ってもらう機会を作ってもらうとともに、全国の人に知ってもらうことによって、住んでいる方たちが楽しみながら、誇りにしながら暮らしていけるのかなと思います。

それで鳥居龍蔵先生というと、牧野先生となかなかよく似た経歴をお持ちなので、私は個人的にそこが被っていると思ってしまうんですけど、鳥居きみ子さんは、本当に自分も学者となって頑張られて論文を書かれたところがありますので、また違った視点で女性のキャリアというところにフォーカスを当ててもらったら、また違うのかなと思いますので、是非御協力を賜りますよう、委員会の皆様にお願いして終わります。

北島一人委員

私も、是非応援させていただきます。

先ほど、午前中に御説明いただいた件で、昼休みを挟んで、いろいろ私の中で整理していましたところです。

まず、このホールに関して、二転三転というか様々な厳しい状況の中で、伊澤次長をはじめ県職員の皆様が大変御苦労されていることは十分理解しております。

良い方向に進んでいくのが一番だと思いますけれども、その中でちゃんと進めていかなければならぬ、透明性を確保していくかなければならないというところで、再度確認させてください。

以前事前委員会でもお話がありましたが、今回の再公募で設計・施工、管理運営を別々で発注する方法もあるという御答弁もございました。

今回につきましては、設計・施工、管理運営を一体として、それを担っていただくSPCの希望を募るという形でよろしいでしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、今回の再公募における手法に関して御質問を頂きました。

公共施設の整備を進めるに当たりましては、最もオーソドックスな分離発注の方法もございますし、設計・施工一括発注もございますし、法令に基づくPFIの手法もございます。

様々ある中で、我々は前回の公募においては設計・施工一括発注方式、いわゆるデザインビルドという方式を選びまして公募したところ、参加表明に至らず中止となったという経緯がございます。

その上で今回、工期、金額、仕様は維持する方針という中で検討を進めておりまして、そうしますと、前回と同じ方式というのはなかなか厳しいことが見えてまいります。今回、管理運営も含む形で一つの大きな提案を求める、我々はPFI的な手法と呼んでおりますが、この方式を選ばせていただきました。

ただ、今回このメリットといいますか特徴的な部分としまして、一括、一つの大きな提案を求めるのですが、その提案をワンセット、一つのパックで契約してしまってがんじがらめというのではなくて、それぞれ契約に関しては楔を打っていきたいと考えております。

設計・施工をはじめ中身がしっかりと詰まって、御説明もして予算もしっかりとお諮りして、整ったら管理運営の契約に進むという形で、一つの大きな提案として幅広く柔軟なコストメリットを期待しながらも、対外的な説明はしっかりと進めて、一つ一つ確実に契約をこなしていくというようなイメージでおります。

少し分かりにくい部分はございますが、今回スピード感と併せてこの方式が良いのではないかということで進めていきたいと考えております。

北島一人委員

となれば、ここで懸念というか少しうがった言い方をしますけど、先ほどの御答弁の中では、設計・施工は決まりました、管理運営はまた後から契約になると。前回の場合は、デザインビルドをして、それに対する管理運営は指定管理です、本来ここに競争性が出てくる。今回最初にSPCを組んで、その部分の中の設計・施工が決まつたら、自動的に管理運営もそこに決まつてくるわけです。ということは、設計・施工は金額、工期とか条件を決められていますけど、ここの管理運営については全くフリーです。では一体どれだけ掛かるのかは分からぬ。これはすごく疑います。

今、事実として百六十何億円というところで厳しいと思います。前回来なかつたのは金額が厳しいという意見もあった中で、ここを固定して、ここで契約しました。足りない分を管理運営費の中に忍ばせても分からぬんです。デザインビルドで百何十億円が決まって、後の管理運営を、別にもう一度競争性を担保した中で指定管理を決めるのであれば透明性、公平性は保てますけど。条件でそれでやるしかいんですから、設計・施工を百六十何億円でやらないといけないのであります、だけどころはまだこれから決めます、しかも後から契約です。ここの透明性、公平性は担保できますか。

実はここはブラックボックスというか、本当にそれだけ掛かるのか。一度SPCにお金が入ってきたら、財布が一つですから工事費の支払に充てても分からぬではないですか。

その辺はどういうふうに考えられていますか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

北島委員より、今回の再公募における透明性に関して御質問を頂いております。

今回、施設整備に当たっては金額を変えないということで、162億円をお示ししているところです。

これに対して、管理運営の提案を含む形で、県からの管理運営の金額の提示がない中でどういうふうにフェアな提案を求めていくのかというところかと思いますが、まず、我々は継続的かつ確実な事業の実施体制を求めるということで、今回一つ例示として特別目的会社を報告の中で書かせていただいております。

これが、実際にどこかから参加表明が頂けるのか、またどのような方向性の実施体制になるのかが分からぬところではあります、一つ考えとしましては、例えば設計・施工を行う事業者がそのまま管理運営を行うということは、なかなか考えにくく部分がございます。

例えば特別目的会社を設立したとしても、その中でお互いの企業の請け負った中身の損失を補填し合うことは、通常請け負う形では考えにくいかと考えます。

先ほど申し上げましたとおり、契約も設計・施工と管理運営関係は切り離す考えでありますので、契約するときには提案と別にきちんと見積りも頂かないといけません。そこがしっかりとしないと契約自体も難しいですし、例えば事業者が後で補填してもらえるからという形でこの厳しい情勢の中で提案てきて、県の仕事をしてくれるほど甘くはないという認識でおります。

管理運営につきましては、今現在、県として基準額のようなものを示しておりませんが、実際に提案いただくに当たっては、複数者から提案があったときに評価する必要がございますので、考え方の基準値のようなものは示さなければいけないと思っています。

ただ、ハードルをがっちりやり過ぎますと、今回の幅広い提案という柔軟性がなくなってしまうまいりますので、その基準値をどこに置いて示した上でVFM等の比較をどうやっていくかは、公募に合わせた形、また事業者との対話を進める中で各事業者に共有、また議会、県民の皆様にも目に見える形で公表していきながら具体化していきたいと考えております。

他県事例におきましても、こういう民間提案型で管理運営の形を求める際には、やはりがちがちに固めておらず、土台になる部分はお示しした上で、あとは事業者からの提案を見てその効果を審査させていただいた上で、実際の契約の際には、更に中身を詰めて対外的に説明も行うというのがございますので、そのあたりの有効性等もしっかり見ながら取り組んでまいりたいと考えるところです。

仁木啓人委員

私からは、ホールの問題、国際線の問題、マチ★アソビの関係をお聞きしたいと思います。

ホールについて、私が事前委員会で確認したつもりだったのは、今議論されていたことなんです。

164億円以外にこの管理費を一括で巻き込んだ際に、北島委員が言っていましたけど、

その部分というのはいわゆるブラックボックス的な部分になるわけであって、後で優先交渉権者を決めた上で、その中で幾ら掛かっていくかを相談、試算していくというお話だったので、その部分で帳尻を合わせる手法にならないのでしょうかという質問をさせてもらつたつもりです。

ただその中では、後に管理運営についてどれだけ出てくるか分からぬという答弁で終わってしまってうやむやだったので、いや議会は認めてないぞとかいろんな話が起こつていったと思うんですけども、それで言えば、実際のところをもう一回確認したいんですが、言つてはいるように優先交渉権者が決まって話をしていく中で、その管理運営の費用は増える可能性があるという前提でいいんでしょうか。

その場合については、どういう予算の出し方をされるのか。今、一括で出すと言つてはいたから、管理運営費で別立ての予算は考えにくいと思うんですけど、今、補正予算で上がつてはいる164億円の部分に補正予算として増額して出してくる手法になるのではないかと予想するんですけど、どんな感じなのか教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、新ホールの再公募に当たつての予算の考え方について御質問を頂いております。

委員のお話にもございましたが、この管理運営に関しまして今回提案いただいた上で、実際の契約のときには、最終的にまた協議、交渉しながら固めていくプロセスの中で、予算につきましては、当然事業者との協議の中で一括でまとめてという提案の可能性もありますが、通常長期的な形になりましたら、業務計画に合わせた支払の仕方、複数年にわたるものになる可能性が高いのかなと考えております。

もしそうなりましたら、その年数に合わせた債務負担の形でお諮りするようになるのではないかと考えるところです。

仁木啓人委員

債務負担行為を設定してからするということは、別立てですることでよろしいかどうか、お答えいただけますか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、予算の御質問でございます。

通常のPFIでしたら、ハードとソフト全部を一緒の契約にして、何年かの支払の形にしていきます。今回の場合、契約を設計・施工とは別にするという考え方でありますので、当然ながらその後詰めていくということは、設計・施工と合わせて管理運営の予算も一緒にまくしこんでということはできないと思いますので、別になると思います。

仁木啓人委員

まくしこんでという手法になるだろうと思ったから、私は事前委員会でああやつて聞いたわけです。

ということは、必然的に上がる可能性もあるのではないかというところなんです。

全体予算が上がる可能性はあるのかないのか、教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、新ホール整備の予算に関する御質問でございます。

今この再公募に当たりましては、施設整備はこの金額を維持する方針であります。管理運営につきましては、我々は今目安となる数字を具体的にお示ししておりませんが、中身については、土台の基準値を作った上で事業者の提案を求めて、議会、県民の皆様にもしっかりと説明させていただいた上で、予算も御審議いただきたいと。

ただ、先ほども申し上げましたが、ここでもうこれ以内にしますと、例えば類似施設の全国平均を取って、もうここまでですと言ってしまいますと、一定の提案の柔軟性を欠くことになってまいります。中心市街地でのぎわいづくりですとか、打上花火的ではない、今後厳しい情勢の中での継続的な事業の効果の発揮みたいなものを考えますと、そこは事業者の提案を待って数字を具体化したい気持ちもございます

ですので、決してフリーハンドで何でも受けるというのではないですが、我々としては多面的な視点を持って、適正な事業の中身、計画、金額、そのあたりの協議、交渉を重ねていって、最後の契約までつなげたいと考えるところです。

仁木啓人委員

実は、今日の議論だけ聞いたりしたら言っていることは分かるのだけど。全体の予算を柔軟にするという主張は、すごく分かるんです。

事前委員会でも言いましたけど、真っ白な状態からやっているんだったら、それで1回目に札を入れるところがなかったという話なんだったら、予算も柔軟でというのは分かるのだけど、そもそも藍場浜のほうに計画を移設するという部分で、金の話が議論になってしまった。

先ほどおっしゃっていましたけど、管理コストの部分で、整理したら公約になかった分を移設するとなった。移設する根拠に玉突きという、車両基地の移設で玉突きの代替地が必要なんだということと、もう一つは金がこれだけ安くなりますと、藍場浜に移したほうが安いですと。これについてはコストを議論した、管理コストも議論した。もう一つは、駐車場の状況、期間がどれぐらいとか、もうずっと議論の中でしているわけなんです。だから、お金について話してしまうんです。というのも、それがメリットになっているから。メリットになって、我々はどっちにしてもおかしいと思ったから。おかしいと言つてしましましたけど。

でも今、全体コストが上がるんだったら、当時の9月とか6月に議論している中では、維持管理コストにおいて旧文化センター跡地での維持管理コストと藍場浜で造った場合とで、1億円と2億円だったかな、どっちにしても1億円の差があった。それで30年で30億円のコストを抑えることができるからと言って、その部分を見て、お金の部分については実質の持ち出し分の話もしたんです。しましたよね。

実質持ち出し分の話で、国から同じような交付税措置を受けた場合については、これだけですと。いやでもこれだけ掛かるだろうと、補償もしなければいけないだろうとか、駐車場の除去費用も掛かるだろうとか、そうしたらこれだけの分になるよなど。

そうしたら余り変わってこないようになつたから、30年間で30億円のコストを抑えることができますということで上乗せした。得がこれだけありますというのを、皆さん議論の中でやつたわけです。

議会の中でも、議員が両方ともやつた。これは理事者側の根拠を持ち出してやっているんです。ですよね。

だから、お金の話をしている。そこに柔軟さを求めていって、透明性が確保されないというのは、本末転倒でないかと思つてしまふ部分も理解していただきたいんです。

何かといつたら、維持管理については、我々経済委員会で沖縄へ行きました。行つた際に、アリーナだからかもしれませんけど、沖縄の公共施設というのは、最近はほとんどが委託した時に維持管理費を払つていないと。逆に言つたら、運営して収益が出た部分で県のほうにお金が入つてくる場合もあるという状況が生まれていると。

それは地域需要があつて、いろんな分があるから、それがかなうかかなわないか分からぬいけれども、この維持管理、運営費について、出す出さないの議論はいつの時点でしたらいいのでしょうか。今なのでしょうか。それとも優先交渉権者が決まつた後に議会で話をするのでしょうか。

そこら辺、どの時期かが全く分からぬので教えていただきてもよろしいですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、管理運営に関する詳細の御説明の時期等に関するお尋ねいただきました。

今回の再公募に当たりまして、もちろん公募の進捗ですとか参加表明ですとか、優先交渉権者の決定、また事業者との対話の概要等もしっかりと公表させていただきたいと考えております。

優先交渉権者の決定後、事業者と詳細の協議、交渉等を行うわけですが、実際の最終的な議会の御審議、予算に係るものでありますとか、場合によっては契約の議案等もあるかもしれません。そのあたりは、優先交渉権者決定後、詳細の協議、交渉が決まつた後、正式なものになると考えております。

あと他県の事例で、収益を充てて県負担が軽くなつている例もございました。午前中にも御説明しましたが、例えば実際にあわぎんホールでも、全てではないですが年間の全体事業費の約半分を収益で充てて、県がその負担の半分を持っている感じになつております。

私が、なかなか最初に維持管理経費を固めにくくと申し上げましたのは、県がここまで出しますと言つてしまつますと、やはり事業者の提案を求める価値が減るといいますか、事業者としてもできるだけ収益を上げていただく、特にホール施設で収益を上げるとなつたらどうするかとなると、アリーナに近いものがございますが、人がいっぱい来るイベントをするなど、しっかり利益を上げていくというところですので、そこで収益が上がるのには本県のにぎわいにもつながるというところで、そこは提案を求めるところです。

これまでの御説明としては、年間2億5,000万円という維持管理費があると思います。我々、この点はしっかりと頭に置いておりますし、例えば良い提案が来たけど超えたとなつたら、前の説明はどうだったのだろうとなりますので、我々の頭の中にも、これまでの説明は筋書きとしてしっかり認識した上で、事業者との対話、協議に入っていきたいと認識

しております。

仁木啓人委員

今の説明で言えば、先ほどの2回目の答弁で、イメージ的には維持管理費については債務負担行為ですると言つていただいていると思うんですけど、債務負担行為で設定して、管理運営費は実質運営費として掛かった分だけを執行して、それ以外の部分については執行しないというイメージでいいんでしょうか。教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、管理運営の予算に関する御質問です。

現在、指定管理料等につきましても、計画に基づいて県が負担すべき金額としてお支払していると認識しております。

ですので、契約の方法、詳細というのは、例えば年間ごとの収益に係るインセンティブの与え方や細かい部分があるので、まだ何とも言えないところはありますが、まず丸ごとお渡しした上で、収益がある分だけ差し引いて返してというよりは、やはり計画に基づいて年間の県負担はしっかりと示した上で、その分を管理運営コストとしてお支払していくのが基本になるのかなと思っております。

仁木啓人委員

ということは、沖縄みたいな感じにはならないということですね。結局のところ、今まで本県が行ってきてているように、指定管理料を払って指定管理者の選定をすると。選定ではないか。今回はもう決まってしまうということですね。

今回は公募に手を上げたところで、JVを組んでするところが指定管理をするということだから、今回は選定をするのではなく、ここが一括的にその部分のコスト、指定管理料についてももらうという、ただし、その算定については2億4,000万円は念頭に置くけど、このお金は使った分だけとか要った分だけとか、補填しないといけない分だけとかいうのではなくて、JVに対して一括でお支払しますというお話でしょうか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

管理運営の考え方についてでございます。

優先交渉権者になった事業者とは、その後協議、交渉を重ねて契約に至るわけですが、契約に至って初めて、相手先としてお仕事をお願いすることになるのかなと。優先交渉権者というのは飽くまで契約に向けての位置付けで、最前列にいる形という認識でおります。

あと、お支払につきまして沖縄のようにならないかというお話がございました。他県のホール施設でも、全て収益で維持管理費を賄えるようなところも、やはり一部事例としてはございます。

ただその分、実際にソフト面の事業規模が小さかったりですとか、管理運営コストそのものが元々シンプルなボリュームだったりというのがございます。県立ホールになりますので、我々としては余りにチープな管理運営であるのも困ります。

ですので、そのあたりも含めた提案をしっかりと頂いて、どのぐらいの収益を見込んで、

トータルコストでどのぐらい県に対してコストメリットが生まれてくるのか、そのあたりも見定めた上で、事業としては進めていきたいと考えるところでございます。

仁木啓人委員

分かるんですけど、我々は調査に出掛けさせていただいて、知恵が付いたらあれば良いなと思うのは当たり前の話でして、ああいうことは今できないのかという議論をしたいと思う人がいるかもしれません。私はこう思っているから申し上げますけど。

全体の金額が上がるなら上がるで、こうやってずっと言ってしまうのは、事前委員会でも言いましたけれども、見誤ったのではないかというところがネックになってくるからと思うんです。ここをちゃんとしてくれなかつたら、我々もあの時どうだったとか、この時どうだったとか言って調べざるを得なくなっていくので、もしそうなるんだったら、そこら辺はどこかの段階でしっかりとしていただきなかつたら、前に進まないのではないかと申し上げておきたいと思います。

それで、今の旧文化センター跡地での契約の問題ですけれども、議会の議決事項として議会も承認している話だろうと。その中で、議会で議決した契約をそのままほったらかしにしておくのはいかがなものかなとは、ずっと思うわけなんです。

例えば契約を解除するときとか、協定を白紙に戻すときは議会の議決が要るものですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

契約、協定の扱いに関して御質問を頂いております。

こういう施設整備に係る契約につきましては、例えば一定規模以上の建設工事の契約等ですと、御承知のとおり、契約議案として議会にお諮りして、お認めいただいたら締結するという流れになってまいります。

協定等につきましては、その協定の中身によりますが、例えばこういう共同企業体との協定そのもの、概要等は議会にも県民の皆様にも御説明しますが、協定締結そのものに関しては、議案にならない場合もございます。

今後、例えば再公募におきまして優先交渉権者が決まって契約していく形になりましたら、工事、設計・施工の契約については金額が大きいものになりますので、議会にお諮りする必要が出てまいります。

管理運営については、その金額、規模、内容等によりますが、仮にこれが議案にならない場合におきましても、中身が分かりにくい部分もございますので、最終段階に至るまでに、御説明した上で、方向性はしっかりと御報告、御説明してお諮りする必要があるものと考えております。

旧文化センター跡地につきましては、既に令和5年12月に実施設計業務を終えておりますので、それ以降新たな契約の締結、また継続している業務契約がない状況でございます。

今は旧文化センター跡地における施設整備に当たって、全体の仕事の進め方や契約の位置付け等を取りまとめたJVの基本協定が残っておりますが、この解除に関しては議案としてお認めいただく位置付けにはなっておりません。

ただ、御心配いただいている部分でもございますし、今、解除に向けた考えをJVにお伝えして協議は続いております。

このあたりの進捗も、また引き続き御報告させていただきたいと考えております。

仁木啓人委員

いずれにしても、皆ホールは早くできてほしいと思っているけれども、これまでの議論の中で自ら輪つかにはまっているというものがあります。やはり金額の面であれ玉突きであれ、いろんなものがあるわけなんです。そこら辺をすっきりできるように、ちゃんと対応していただきたいと求めたいと思っています。

最後ですけど、本当に次できなかつたら、藍場浜でずっとできないということが起こるかもしれないではないですか。その際は、今の旧文化センター跡地の協定が生きている状況の下で言えば、もし凍結したらまた元に戻すということはできるのですか、できないのですか。可能性を教えてほしいです。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

仁木委員より、新ホール整備の考え方について御質問を頂いております。

今、藍場浜公園西エリアにおいて再公募の形の検討を進めて、これからまた速やかに始めたいところでございますが、その結果いかんにかかわらず、例えば徳島市との基本協定においても、4月に藍場浜公園西エリアで新ホールを整備する方向で協定をまかせていただいております。早期整備プランの中でも藍場浜公園西エリアという形で記載しているところでありますので、やはり県の考えとしては、藍場浜公園西エリアでの新ホール整備というのは方向性として変わらないと認識しております。

あとJVとの、旧文化センター跡地での基本協定の受け止め、位置付けに関してですが、業務契約ではございませんので、基本協定はありながらもそれが残ることで、すぐさまあちらの計画に戻れるものではないと考えております。

現実的に実施設計という成果品が上がっておりますが、時間も経過しておりますし、仮にあそこでもう一度となったときにも、すぐさま取り掛かれるものではないという認識でございます。

仁木啓人委員

すぐに取り掛かれるわけもないというのは、重々分かって聞いたんですけど。

なぜかというと、2月議会の当初予算194億円の継続費を最後補正する時に、我々は対案として動議で修正案を出しました。

あれは、もし藍場浜でできなくなったりしたときに、またすぐに元に戻せるように、原案に戻れるようにそれを外すべきではないのではないかと出したわけです。

だから正にこういうことが起こっている中で、本当に次が駄目だったらどうなるか分からぬ状況の中で、元に戻れる糸もないというような状況だと困るわけです。

だから、もし止まってしまったときとか前に進まなくなったりしたとき、実施設計までできているので、旧計画に戻るほうがちょっとでも早いこともあるかもしれない。それはあると思うので、乱れたときにそういういろんな案も一つの案として持つておくべきではないかと、私の個人的な意見として述べておきたいと思います。

今日の議論で、全体の予算は膨らむかもしれないことは分かりましたので、だからその

点、今後も早くできるようにお願いしたいと思っております。

次に、国際線の関係ですけれども、私は事前のレクチャーでもちよつといろいろ気に掛かることがあったんですが、この香港便と韓国便分のそれぞれの搭乗者数は、海外から徳島に来てくれる、またその路線ごとに徳島から向こうに行った部分の実質的な数字は出せないというお話を頂いたんですけども、この点について、何を根拠にそうなのか、ちょっと詳しく教えてもらえませんか。

高木観光誘客課長

ただいま仁木委員より、搭乗率についての御質問でございます。

搭乗率につきましては、本県では香港と韓国に国際定期便が就航しております、香港につきましては、これまで月ごとの搭乗率については公表しております。韓国についても同様でございます。

例えば、それ以外の詳細な公表値につきましては、他県とのライバル関係もあります、ほかの県におきましても公表していないところがほとんどでございますので、本県につきましても同様に対応させていただいているところでございます。

仁木啓人委員

率というよりも数で、双方どんな感じだったのかも出せないんでしょう。

これは結局インバウンド目的でやったことなのに、その部分の数字が出せないのは何が根拠なのか、ちょっと教えてほしいんです。

高木観光誘客課長

搭乗者数に関する御質問でございます。

委員の御質問としましては、香港、韓国からのインバウンドの数、また本県をはじめ徳島阿波おどり空港からのアウトバウンドの数、それぞれの数という御質問と認識しております。

こちらにつきましては、各自治体の戦略もございまして、これから国際線の誘致や既存路線の維持、拡大をしていく上で航空会社も公表しておりませんので、我々としても他県に知られたくないということもございまして、公表は控えさせていただきます。

仁木啓人委員

一つの根拠を教えてほしいと、詳しく根拠を教えてほしいと言っているんですけども、この根拠についてちょっと巷で言われているのは、何かこの航空会社との契約があるとかないとかいう話も飛び交っています。この点、これが根拠になっているんでしょうか。

高木観光誘客課長

ただいま、航空会社との契約についての御質問でございます。

本県と航空会社におきまして、契約は締結しております。ただ、契約の内容につきましては、相手方との守秘義務がございまして、ここで答弁するのは差し控えたいと考えております。

仁木啓人委員

その契約の中に守秘義務があるからこそ、その路線の部分は公表できないということでおろしいですか。

高木観光誘客課長

繰り返し申し訳ございませんが、契約の内容につきましては守秘義務がありますため、答弁を差し控えさせていただけたらと考えております。

仁木啓人委員

契約の中にもないのに、ないかもしないのに、その路線ごとの部分を言えないというのが私には到底理解ができないんですけれども、それはなぜなんでしょうか。

高木観光誘客課長

契約に関する御質問でございますが、契約の中身につきましては守秘義務の関係がありまして、その内容があるかないかも含めまして、そこは答弁を控えさせていただきます。

仁木啓人委員

契約の中身について、例えば議会には秘密会というのがあるのです。出席議員の3分の2以上の賛同があったら秘密会が開催できるけれども、これは議事録にも残らない、プレスにも出て行ってもらわないといけない、モニターも消されるという状況です。

それだったとしても、この路線の関係も予算の執行も言えないということですか。

高木観光誘客課長

仁木委員の御質問でございますが、繰り返しになりますが、秘密会を開催したとしましても、航空会社への個別の支援額につきましては航空会社との守秘義務があるため、お示しすることができないものと考えております。

仁木啓人委員

今の答弁は、大問題の答弁じゃないんかなと私は思うんです。

この答弁を頂いてこれで結構ですけど、僕はどうこうしてくれとはなかなか言わないですが、ちょっと委員の皆さんにも考えてほしいのは、議会にその内容も言えない、路線ごとの予算執行もどうなる感じか聞けない、秘密会を開いても言えないような契約を結ぶこと自体、これは議決事項にしなかったら、僕は駄目だと思います。地方自治法第96条第2項において、別に条例化して定めることができますから、この点についてはやはりちょっとおかしいのと違うかなと。

予算の執行について聞けない状況。路線ごとに何本入ってきているんですか。だって香港便は風評被害で下がっていると予想できるじゃないですか。そうしたら、向こうから来ないというのは予想できる。予想だけしておけという話なんでしょうか。

この搭乗率が両方とも分からぬ中で、日本から、徳島から香港に行っている人の数と

合わせたものでしか分からないとか、路線ごとには分からないみたいな話では、予算が適正だったのかどうか。今までこの四億幾ら使った当初予算、これも就航までに幾らか使っているわけじゃないですか。全体で8億円か10億円か知らんけど。だけど、これに10億円の効果が出ましたという検証ができないような契約を結ぶというのは、僕はいかがなものかなと。これはちょっと申し上げておきたい。

逆に、私は個人的に議会人としてはつらいと申し上げておきたいと思います。

最後ですけれども、マチ★アソビです。今年マチ★アソビはどんな感じなのか、教えていただければと思います。

原田にぎわい政策課長

ただいま仁木委員より、この秋に開催されますマチ★アソビの状況についての御質問でございます。

マチ★アソビVol. 29につきましては、主催団体でございますN P O 法人マチ★アソビより9月11日に公表されまして、中身につきましては、日時を申し上げますと10月18日から19日の2日間、場所については現在調整中でございますが、JR徳島駅周辺という形になっております。

イベントにつきましては、公表資料を見ますと、今回の新たな取組としてマチ★アソビ秋のアニメ祭2025と称しまして、人気アニメ5作品のイベントの参加が発表されているところでございます。

仁木啓人委員

マチ★アソビは、今回終わってまた11月議会で効果の検証もできればと思っております。

最後に、気になりますので聞きたいんですけど、国際線の関係で、先ほど私が申し上げましたけど、仮に秘密会を開催したとしても議会にも出せないと、内容も出せない、両方の数字も出せないという答弁でしたけど、今のこの議論を聞いて、そんな契約を結んでいいと思っているのか思っていないのか、教えてもらえますか。

高木観光誘客課長

契約締結についての御質問でございます。

運航支援額につきまして、繰り返しになりますが、国際定期便の誘致は他の自治体との非常に厳しい競争がございます。

また、他空港からの誘客等で連携することもございますが、基本的に定期便の誘致においてはライバル関係でございます。

そういう中、他の自治体におきましても、私の知る限り公表しているところはございませんので、本県につきましても、同じような条件で勝負していきたい気持ちもございまして、今回の契約については適正であると考えております。

仁木啓人委員

他県においても、秘密会をして本当に出せないものか、僕は疑問に思います。どこがチェックするんですか。秘密にできる契約なんて、勝手に結んで本当にいいのかなと思いま

ます。

秘密保護という条例は、徳島県にはないと思うのです。だから、ちゃんと透明性、公平性を言うのだったら、絶対そうだと思いますから、その点指摘をしておきます。

岡田晋委員

それでは、万博推進課にお聞きします。

大阪・関西万博の関西パビリオンの中にある徳島県ブースには2回行きました。6月21日は、阿波藍の日本遺産登録継続の取組検証のため、藍染体験の展示体験に、そして9月2日は、昨年からお願いしておりました四国遍路の紹介展示の企画展が行われるとの御案内を頂き、それぞれ日帰りで行ってまいりました。

ちょうど一般社団法人四国八十八ヶ所霊場会から、お隣り香川県の第86番札所志度寺の副住職さんが当番で来られていました。3人交代でのお砂踏み体験やお話をしておられるとのことでした。とても良い場面に遭遇させていただきました。

それは昨年も申し上げましたが、四国4県では関西広域連合の一員である徳島県しか出展できない、徳島県が四国遍路を取り上げると、他県から四国全体を代表して宣伝してくれていると感謝されるからです。

さて、目標入場者は42万人ですが、直近の入場者数は何人でしょうか。そして、今までの状況や感想をお聞かせください。

ところで、万博終了後に、県民の方で万博に行かれなかった方々に徳島ブースの各展示物を見ていただくと良いと思うのですが、そういったことはされるのでしょうか。

渡部万博推進課長

ただいま岡田委員より、万博会場における徳島県ゾーンの直近の入場者数とこれまでの状況、あとそれに対する感想と、あわせて万博終了後の展示について、それぞれ御質問を頂きました。

まず、1点目の関西パビリオン内徳島県ゾーン及び多目的エリアの入場者数につきましては、昨日の9月23日の速報値でございますが、累計45万3,967人となっておりまして、目標の42万人を超えている状況にございます。

それから、委員のお話にありました阿波藍や四国遍路など徳島の歴史、文化、食を伝える代表的なコンテンツは、展示品や映像、染め体験による常設展示に加えまして、期間限定で展示イベントを開催し、7月の藍推進月間や秋の旅行シーズン前など、季節に合わせた徳島の旬のものを多くの来場者に体感していただけてきたところでございます。

これまで、本県のゾーンで勤務するスタッフが、お接待の精神で丁寧な案内と説明を行いながら本県の文化・食などの魅力を発信しております。ドイツやスペイン、韓国などの海外パビリオン関係者から、良いですね、ビューティフルなどのお声を頂くほか、リピーターの方からは、徳島で藍染めにチャレンジしたとか、1泊2日で観光スポットを回ったなどのお話もあるなど、来場者の心を掴んでいると感じております。

万博閉幕後につきましては、万博の成果を県民の皆様へ御報告させていただくことを目的に、ゾーン展示物を万代庁舎玄関ホールなどに移設しまして、現在、万博レガシーとして展示の仕方を検討しているところでございまして、万博に行かれなかった県民の方にも

じっくり御覧いただけるよう工夫してまいりたいと考えております。

岡田晋委員

県庁の玄関ホールで県民の皆さんに公開することですが、県庁に来られる方は限られていますので、県庁での展示が終わった後も活用する必要があると思います。

文化の森総合公園には広いスペースもあり、今回の徳島県ブースの紹介にはうってつけの場所だと思います。また、あすたむらんど徳島も人が多く集まります。そういう取組についてはいかがですか。

渡部万博推進課長

ただいま岡田委員より、県庁での展示終了後について御質問を頂きました。

この度の万博で紹介した展示物や映像物等の記録物などにつきましては、製作に関わった多くの方々のシビックプライドや未来に向けたメッセージが込められておりまして、本県の万博レガシーとして非常に意義深いものであり、県内における展示におきましても、県民の方はもとより県外や海外の方にも広く知ってもらいたいと考えております。

また、これらの展示物などは、時の経過とともに歴史的・文化的価値が形成されるものであることから、更に多くの方に御覧いただけるよう、展示スペースや利用しやすさなどを踏まえ、新たな活用場所も検討してまいりたいと思います。

岡田晋委員

多くの県の予算を投じて、大阪・関西万博に出展しました。万博に行かれなかつた県民の皆様に、少しでも徳島県の万博の取組を見ていただく機会を作ろうではありませんか。よろしくお願ひします。

続いて、観光誘客課にお聞きします。日本各地を結ぶ香港直行便のうち熊本便、鹿児島便、石垣便なども撤退したと聞きました。徳島からの香港直行便も、8月末をもって運休しました。とても残念なことです。グレーターベイエアラインズの決定だとお聞きしています。

運休に至った原因是聞き及んでいますが、相談や協議、交渉などはあったのでしょうか。運休までの経緯を教えてください。

高木観光誘客課長

香港便運休の経緯についての御質問でございます。

香港において広まりました日本の大地震や大津波などの風説の影響は、4月上旬頃から旅行のキャンセルや予約率の低下という形で現れ始めました。

このような状況の下、グレーターベイエアラインズと協議を行い、在香港の政府関係機関に対しまして、日本の安全情報の発信に関する申入れを連携して行った結果、J N T O 香港事務所からは、風評について科学的根拠はないとして冷静な対応を求めるコメントを出していただいたところです。

また、グレーターベイエアラインズとも旅行会社へ営業活動を行い、6月には香港の旅行会社の業界団体の皆様約40名を、ファムツアーアとして本県へ招待するなどの取組を行つ

たところでございます。

その後も、路線継続に向けた交渉を行ってまいりましたが、風評被害による訪日旅行需要の激減により、5月、6月と搭乗率が大幅に落ち込んだこともございまして、最終的にはグレーターべイエアラインズの経営判断として、路線を維持するための収支が見込めなくなつたとの理由により、9月より運休いたしました。

岡田晋委員

商談会や高校の修学旅行の下見は実施されたようですが、徳島から県民の利用者を増やすための取組はどうされていたのか、お聞きします。

高木観光誘客課長

県民の利用者を増やす取組についての御質問でございます。

国際定期便の安定的な路線維持には、県民の皆様の利用促進、アウトバウンド需要の喚起は重要であると考えております。

具体的な取組としましては、国際定期便の利用者向けの支援としまして、パスポート取得支援や空港近隣駐車場の割引キャンペーンなどを実施しております。

そのほか県民の皆様へのPRとしまして、県内タウン情報誌や地元テレビ局をはじめとする県内メディアと連携したプロモーション、県内の主要観光イベントやスポーツイベント、大学祭などへのブース出展、ショッピングモールなど県民の皆様が多く集まる場所でのイベント開催、SNSを活用した情報発信などを行つたところでございます。

岡田晋委員

私も大学の後輩が香港在住のため、一度は香港に行きたいと思っていました。夏は暑いので、秋か冬に来るのが良いとアドバイスがあったので、冬に行くことにしていました。そんな中、突然の9月からの運休を知り、慌てました。ちょうどその時、県の広報誌OUR徳島、（資料提示）これです、7月号。この7月号の一面の下のほうに二つありますが、パックツアーの広告が掲載されていましたので、すぐに旅行会社に申し込みました。申込みの次の日にキャンセル連絡が来ました。あり得ないことです。

訳を聞くと、ホテルが決まらないとのこと、そして最少催行人員は10名のことでした。家族と友人で8名を確保しましたが、ツアーパーは決行されませんでした。

県の広報誌OUR徳島の一面に掲載されたパックツアーです。県として無責任な情報を発信するべきではないと考えます。そして、民間旅行会社が企画したパックツアーです。広告掲載料を取るのが当たり前で、広告料は取っていないことですが、受益者負担の趣旨に照らし合わせると、いかがなものかと思います。

広告料未徴収の見解とパックツアー広告の資料を提供した経緯をお聞かせください。また、パックツアーの広告料を事後徴収する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

高木観光誘客課長

県の広報誌に関する御質問でございます。

県の広報誌であるOUR徳島は、県の主な施策やお知らせを県民に分かりやすくお伝えす

ることを目的とし、知事戦略局が発行しております。

御指摘のツアー情報につきましては、県の施策である国際定期便による新たな人流の創出や国際交流、関係人口の拡大の推進に資するものでございまして、県民の皆様に広く知っていただきたく、広報として掲載したものと聞いております。

なお、広報の掲載に当たりましては、当課より徳島発着の国際定期便を活用しました旅行商品造成を行っております旅行会社にお声掛けしまして、協力いただいた2社について掲載したものでございます。

岡田晋委員

県が独自にツアーを企画するのならばともかく、今回は民間旅行会社の商品です。広告料徴収は当たり前です。

私は個人でツアーを企画し、8月27日の徳島発往復の運休前の最終便に乗って香港に行きました。徳島阿波おどり空港では、就航時からの歓迎の横断幕も机の上にだらりと広げたままで、見送りもなく寂しい限りでした。来る者は歓迎、去る者は知らない風潮を感じました。お考えをお聞かせください。

また、旅行準備のことですが、観光誘客課は誘客のみで、徳島からの直行便を利用した海外への行き方のきめ細やかなサポートはされていないように思います。例えば、電源情報や携帯電話、Wi-Fi、現金やカードの使用、携行品リストなどが必要となってきます。普段よりそういった情報を準備して、県のサイトで提供してはどうでしょうか。

高木観光誘客課長

まず、徳島阿波おどり空港でのおもてなしにつきましては、香港便をはじめ国際線、国内線の到着時間に合わせまして、これまで春節やゴールデンウィーク、お盆など、多くの旅行者が来県いただく時期を中心に行ってまいりました。

香港便の運休前の最終便への対応につきましては、運航するグレーター・ベイエアライズと事前に協議を行いまして、今回は撤退ではなく運休であることから、特別な対応を行わないことを確認したところでございます。

次に、旅行準備の情報につきましては、国際定期便利用者向けの情報サイトにおきまして、モデルコースや魅力を伝えるショートムービーなどを掲載するほか、現地の観光機関が発信する観光や渡航に係る情報を掲載しております。

今後は、定期便を活用した旅行の際の持ち物や移動手段などについての情報も、同サイトに掲載を進めてまいります。

岡田晋委員

直行便の県民需要が多くなるよう、細かいサービスとして頼りになるサイトのコンテンツを手作りでお願いします。

9月から中止となつた香港便は8月には運航していましたが、利用した時のインセンティブは韓国便のみにあり、休止が決定した香港便は対象外でした。

運航期間中は、行政の公平性の観点からも、香港便も韓国便と同様にするべきではなかつたかと思います。見解をお聞かせください。

香港からの帰りの便は搭乗者45名で、内訳は香港旅行会社ツアーワン回り16人、岡田グループツアーワン回り8人、その他21人でした。

その香港からのツアーワン回の行程は、香港から徳島に来て、世界三大潮流である鳴門の渦潮、渦の道と海鮮料理を食べて徳島で宿泊、そして香川、岡山、兵庫、大阪から香港に帰られるとのことでした。香港からのツアーコンダクターの方とお話ししていると、徳島便は来年復活しますと言っておられたのが印象的でした。

そこでお聞きします。現在、運休している香港直行便の復活の交渉はどうされていますか。また、国際定期便の在り方と方向性についてもお聞きします。

高木観光誘客課長

まず、国際定期便の利用者向けの支援としましては、さきに御説明のとおり、空港近隣駐車場の割引やパスポート取得支援を実施しております、これらは香港便、韓国便の両方の利用者が対象でございます。

さらに、パスポート取得支援と併せて、3名様以上での韓国便の往復利用者を対象としまして、本年7月25日から9月30日までの期間限定で、現地で使える交通系ICカードをプレゼントするキャンペーンを行っております。本キャンペーンは、御利用いただいた皆様の口コミによる新たな需要喚起やリピーターの増加を目的とした事業でございます。香港便は8月末で運休となることから、今回は対象としなかったところでございます。

また、今後の国際定期便の在り方と方向性についてでございますが、韓国便につきましては、冬ダイヤの発着時間の変更を追い風としまして、旅行会社へのセールスや個人旅行者向けへの情報発信の強化など、今後、定期便の持続的な運航に向けた取組を行ってまいります。

香港につきましては、運休決定後も、香港の現況などにつきまして、随時、航空会社や旅行会社をはじめとする関係者の皆様と意見交換を行っているところでございます。

岡田晋委員

国際定期便の在り方と方向性には、時代や状況を把握する繊細な用意が大切です。香港便も、是非とも復活に向けての協議や交渉を進めるとともに、他の部局と協力して、県民が気軽にかけるための企画、旅の紹介や案内コンテンツを充実させてください。

最後に、私の所感ですが、今回直行便を利用して、とても便利に気軽に海外旅行ができました。LCCでもドリンクとお菓子のサービスがあり、今後の復活を期待します。エアラインにより徳島の知名度向上にはつながっています。香港直行便の復活を要望します。

次に、徳島阿波おどり空港の利用についてお聞きします。

皆さんもよく空港手前の民間駐車場を利用します。私も、8月に大会や要望調査活動で空港を利用し、とめた所は、この4月から国際定期便を利用した方が無料でとめられる民間駐車場でした。

3月までは国際定期便の利用者は、国管理の近くで便利な正面駐車場に無料でとめられました。どうして離れた場所に変更となったのでしょうか。

高木観光誘客課長

駐車場割引キャンペーンに関する御質問でございます。

昨年度、国際定期便搭乗者を対象としました、駐車場割引キャンペーンを実施しておりました徳島阿波おどり空港駐車場は、空港でのお見送りやお出迎えに来訪される県民の方々が一時駐車できるよう、入庫後の1時間は無料となってございます。

当キャンペーン開始後、定期便利用者による複数日駐車が増加しまして、結果として連休中など多くの利用者が来訪する際には、駐車場入り口付近の道路や駐車場内が混雑することが多くなりました。その結果、送迎の方の駐車スペースの減少や、搭乗時刻に余裕のない旅行者の方が増加したと聞いております。

そこで今年度から、国際定期便利用者の駐車場割引キャンペーンの該当場所を空港近隣の民間駐車場へ変更することで、利用者の分散を促すようにしたところでございます。

岡田晋委員

分かりました。仕方がないと考えます。

ところで、その手前の駐車場へは空港から地下道を通らなくては歩いて行けません。夜、地下道を通ったことがありますか。私は最終便で帰ってきて、暗がりの中、手前の駐車場まで歩いて行きました。地下道手前は空港の街路灯、地下道には照明があり、明るく行く手を照らしてくれていました。地下道を出ると真っ暗で、左手の階段を踏み外しそうになりました。前を歩いていた女性も同様でした。暗くて危ないですねとおっしゃっていました。そこでお聞きします。

街灯の場所は港湾政策課の管理地なので、空港利用者の安全確保のため協力して防犯灯の設置をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

高木観光誘客課長

空港利用者の安全確保に関する御質問でございます。

徳島阿波おどり空港の利用者が民間駐車場を利用される場合、空港正面にある駐車場と比べて少し離れた場所にあることから、特に夜間に利用される場合に、照明などでより明るくすることは、空港をストレスフリーに利用していただく観点からも重要であると認識しております。

今後、空港の利便性向上に向けて、港湾政策課と連携し対応を進めてまいります。

岡田晋委員

前述の場所には電力柱があり、防犯灯を安価で簡単に強化することができます。是非ともスピード感を持って設置していただくことをお願いして、観光誘客課への質疑を終わります。

にぎわい政策課にお聞きします。アスティとくしまのトイレ案内表示についてです。

以前から、男女別のトイレ入り口表示が同じ藍色で、男子トイレ、女子トイレの見分け方は、踊り衣装で男の衣装、女の衣装を見て判断して入らなくてはなりません。

分かりづらくて間違えて入る方も多いので、昨年から分かりやすい色の仮設の張り紙をしていただき、複数の表示となりました。

現在のアスティとくしまのトイレ案内表示はどのようになっていますか。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま岡田委員より、アスティとくしまのトイレの案内表示について御質問を頂いております。

アスティとくしまのトイレ案内表示につきましては、施設全体の統一感、また徳島らしさの発信といった点を重視して設置しました結果、一目で男子トイレ、女子トイレ等を識別しにくい面がございましたところから、現在、従来の表示板に加えまして、視認性の高いピクトグラムを取り入れた補助サインを掲示しているところでございます。

岡田晋委員

トイレの案内表示は、シンプルなものが一番です。先ほど香港に行った話をしましたが、香港でもシンプルな色、男は青、女は赤でした。日本においてもほとんどのトイレ案内表示は同様です。

現在、トイレの入り口に複数ある案内表示は、全部見ないと前に進めません。県議に言われたから貼っておこうで、1年経過しました。それをずっとそのままにしておくのは、いかがなものかと思います。

県民みんなが利用しやすいアスティとくしまのトイレとしていただくため、恒久的な汎用のデザインで、分かりやすいシンプルな案内表示に更新してはいかがでしょうか。

小溝にぎわい政策課交流拠点室長

ただいま岡田委員より、トイレの表示を恒久的な表示に更新してはどうかという御質問を頂きました。

委員御指摘のとおり、現状では、既存の表示板と追加で設置しました補助サインを並べて表示している状態でございます。

多くの方が利用する公共施設にとりまして、利用者の方が一目で分かるシンプルな案内表示は大変重要な点でございますことから、現在、表示を一つにまとめて、既存の表示板を更新するように発注を進めているところでございます。

今後とも、施設利用者の御意見を伺いながら、指定管理者と連携して、利用しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

県民の方々、そして県外、国外の方も多く利用される、現在徳島一の公共施設アスティとくしまの利用促進のため、よろしくお願ひします。

続いて、文化の森振興センターに、文化の森総合公園の施設についてお聞きします。

車で行くのに便利で利用しますが、まず橋を渡ってバスの駐車場についてです。三角コーンやバリケードで無造作に封鎖され、景観も悪く見苦しい状態だと思います。

バリケードを少なくして団体バスをとめやすくし、乗用車の転回、退出が分かりやすくなるよう、矢印表示をしてはどうでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま委員から、文化の森総合公園のバス駐車場について御質問を頂きました。

駐車場の入り口付近のバス駐車場については、遠足等の団体来館者のため、事前申請にて運営しており、利用時間に応じて場所を確保するとともに、来館者の安全な通行のため、駐車及び降車時には館内の警備スタッフによる整理誘導を実施しており、それ以外の車両が駐車、危険な走行をしないよう、コーン等でクローズをしております。

御提案の意見につきましては、景観にも配慮し、コーンの配置の仕方や路面標示などを工夫しながら、公園管理者である都市計画課や、現場の警備スタッフ等とも調整し、引き続き安全な管理に努めてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

乗用車の駐車場に入って幾つかある、右側のブロックになった駐車エリアは、奥行きが少なく、駐車幅が狭くとめづらく、さらに植え込みの木の剪定が十分でなく、車のドアの開閉がしづらい状況です。植え込みを無くしてはどうでしょうか。

駐車場を通り抜けて、転回しようと左奥へ行こうと思っても矢印がありません。奥の駐車場に行くことはできないのでしょうか。

石炉文化の森振興センター副所長

ただいま、駐車場管理について御質問を頂きました。

駐車場の植栽の管理や路面標示につきましては、公園管理者である都市計画課において、植栽は年1回の刈込みと日常点検で支障となる樹木等の伐採を行っているところですが、駐車場利用者にとってより良い環境となるよう、植栽の管理に努めるとともに路面標示を設置するようにいたします。

引き続き、文化の森総合公園の来園者及び各館来訪者がより安全で快適に過ごせるよう、公園管理者とも密に連携をとり、より良い管理運営に努めてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

8月14日はとても暑い日でしたが、広場の噴水が上がっていて、涼しい思いで癒されました。ところが、8月19日に行った時は上がっていませんでした。曜日によって時間帯が違い、1時間連続で上がっているそうです。

夏の暑い時期は30分おき、いや15分間隔で5分間ぐらいは上げてほしいと思います。連続運転の場合とトータルの時間は変わらず、電気代も増えないと思います。タイマーの設定で簡単にできると思いますが、見解をお聞かせください。

石炉文化の森振興センター副所長

文化の森総合公園の広場の噴水の運用についてでございますが、噴水につきましては、平日は1日1回、来館者の多い土日祝日については1日に2回、噴水の稼働時間1時間の間に噴水の形が変わり、多くの来館者や来園者に楽しんでいただけるようプログラムされています。

今年は、特に暑い期間が長期にわたっており、文化の森総合公園といたしましても、空調温度や運転時間を調整するなど、来館者の方に少しでも快適に過ごしていただけるよう

努めているところであり、委員御提案の、噴水により涼を感じていただくことも一つの良いアイデアではないかと思っております。

プログラムの変更や機器への負担、運用コストなどを勘案し、夏の期間の暑さ対策として、稼働回数の増につきまして、設備事業者とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

岡田晋委員

開館以来、一部付いていなかったすだちくん森のシアターの階段の手すりを付けていたり、駐車場のトイレの悪臭対策など、これまでに提案しました対策を行っていただき、ありがとうございます。利用者からは良くなつたとお褒めの言葉を頂いております。

さらに、前例踏襲ではなく提案を組み入れていただき、より良い改善を行い、県民に誇れる文化の森総合公園にしようではありませんか。よろしくお願ひします。

沢本勝彦委員長

ここで休憩を取りたいと思います。 (14時32分)

沢本勝彦委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。 (14時45分)

それでは、質疑をどうぞ。

古川広志委員

私からも、今までの議論を聞いていて関連することを何点か聞きます。皆さんお疲れのようなので、できるだけ短く終わります。よろしくお願ひします。

新ホールの再公募の関係です。

いろいろ質問があつて聞いていて、全体像はぼんやりしているという印象です。

伊澤次長は誠実そうに答えているのだけど、肝腎なところをはっきり言わない感じがしていて、例えば管理運営費の額は提案書の中で示してもらうということでおろしいんですね。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

古川委員より、新ホールの再公募に当たつての管理運営費に関して御質問を頂いております。

管理運営費につきましては、事業者からの提案の中で数字が提示されるものと考えております。

契約に向けては、更に管理運営の中身、コスト等を我々も協議、交渉していくものと考えております。今回の民間提案を求める手法におきまして、幅広い民間の知見、ノウハウを生かした提案に期待する部分が大きくあります。

その上で、前提として県の思う金額などを出しますと、これだけは出してくれるのだなということになりますので、県として審査に向けた基準の参考値自体は出しますが、その上で事業者の提案はある程度柔軟に求めて、しかし契約に向けては確実な交渉を経てま

とめていく考えであります。

古川広志委員

そのあたりの考えがよく分からない。ぼやっとしていて、15年ぐらいという数字も出ましたし、あとすぐ契約しないということ、示された額を上限としないというようなことも聞いたように思うんですけど、それでよろしいですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

古川委員より、再公募の内容に関して御質問を頂いております。

管理運営につきまして、先ほど一つ、ホールの事例として15年が多いという御説明をいたしました。

今の時点では、中長期的な計画という形で公募を考えておりますが、これはまた事例も見ながら、我々もまだ最終調整したいと考えております。

この管理運営部分については、契約に向けて調整していくわけですが、事業者からの提案を上限としない部分につきましては、もちろん更に増額していくものではなく、飽くまで想像ではありますが、このプロポーザルに勝つために曖昧な計画のままコストをすごく圧縮してきているようなことが提案に見えた場合には、そのあたりは個別対話や協議の中で、しっかりと事業者の趣旨も引き出して提案の質の向上にもつなげたいですし、一旦こう言ってきたのだからこれ以下でいくとした場合の県側のデメリットもしっかりと見定めて、事業を進めていきたいと考えるところであります。

古川広志委員

そういうところが、これからどれだけ管理運営費の中で増えていくかが分からないというところです。県の判断でどうにでもなるみたいな感じで。

すぐ契約しないのは理解しますけど、上限としないのはどうなのかと思います。それで出してきているわけだから。15年というのも大盤振る舞いだなとすごく感じます。先ほど次長は、グループ会社内での取引は難しいのではとも言いましたけど、果たしてそうかなと僕は思います。こっちの敵をこっちで取るというのは、はっきり言ってグループ内で相談すればできないことではないと思います。15年間、指定管理みたいな感じの中で、後々いろんなやり方はあるんだろうという感じがします。

逆に聞きたいのは、例えば前回参加表明がなかったということは、業者からするとリスクを上回るメリットがないと判断されたわけではないですか。

今回こう変えて、業者側のメリットとは何なのですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

古川委員より、今回の再公募の形式によります事業者側のメリット等に関するお尋ねでした。

前回、設計・施工一括発注方式ということで、設計して建てるのを一つにして提案を求めたところ、参加表明がなかったところでございます。

結果として参加表明がなかったのですが、事業者からは、参加したいという会社の意思

はあったけれどチームが組めなかつたとか、あと例えば全国的な企業でありましたら、支店として参加したい考えはあったけれど、社全体としてそこまで至らなかつたということもお聞きしております。

今回、再公募で間口を広げたからといって参入していただけるという確実性があるわけではございませんが、幅広く提案を受け付ける管理運営を含む一つの大きな事業としてこれを見ていただくことで、様々な業種のアイデアやノウハウがここに集約されることと、短期的なメリットだけではなくて、長期的にこのホールに関わっていく中のメリットもしっかりと見ていただいて、少しでも事業者提案を頂く可能性を高めたいと考えているところでございます。

当然、結果としてこれに参加していただけるとなれば、公募の仕方、徳島県の事業にメリットを感じていただけたことになりますので、少しでもその可能性につなげたいという思いで、今、進めております。

古川広志委員

長期的にメリットを回収してくれということなんだろうと思います。

今回やって次がなかつたら、みんな困ると思うので。後はないと思っていると思うので、勝算はあるんだろうと思っています。事業者と話もしているということなので。

ただ一般質問でも言いましたけれども、これが設計まで進んだとして、またここから先すぐにすといくのかと僕はかなり疑問を持っていますので、元の案に戻したほうが良いんだろうと僕は思っています。

あと一般質問で、後藤田知事がひょっとしたら何か強い思いを持っているのかと思って聞いたんです。というのは、みんなで沖縄に視察に行って、沖縄の会社の社長さんは後藤田知事をかなり評価されていました。すごいと思って。ここまで沖縄でかなり成功されている方なので、後藤田知事をあれだけ評価しているのだとびっくりして、ちょっと思いがあるのかと思って聞いたんですけど、部長が今までどおりの答弁だったので、やはり厳しいという感じです。

今回は、市役所でやってきたことを同じように県庁に持ってきて、ちょっと情けないという感じがすごくしています。

今回のことと、行政の継続性というところをもう少し考えないといけないのかと思っていまして、後藤田知事もよく前例にこだわるのはいけないと、それは僕もよく分かるんです。だけど、前例踏襲主義と行政の継続性とは少し趣旨が違うと思うんです。

行政の継続性を覆すのであれば、全ての県民とは言いませんけど、多くの県民が納得を得られる明確な根拠を示していかなければいけないだろうと、今回のことと強く感じていますので、やはり一番大事なのは皆さんなんです。知事に一番プレッシャーを掛けられるのは、一緒に仕事をしている皆さんなので、皆さんのがしっかりと判断していかなければいけないと思います。そうでないと、同じことが繰り返される。このあたりは肝に銘じてほしいと思っています。ホールのことは以上で終わります。

小ネタなんんですけど、鳴門公園の魅力度アップをしていく、関係者とも連携してしっかりやっていくという話を聞いたので。

1期目ぐらいから言っているのですけど、最近は行っていないので確認できていないの

ですが、渦の道がありますよね。渦の道がありまして一番奥まで行きます。結構歩いて一番奥まで行って、僕はここで1杯おいしいコーヒーでも飲みたいといつも思うんですけど、今でもあそこは何もないんです。自動販売機もないのではないか。なぜそういうのをしないのか。徳島の観光地って食べながら歩くとか、なかなかそういうのができるところが少なくて、お金を落とすところがないんです。

今、どんな状況なのか。そういうのができないのか、再度お願ひしたいと思うのですけど、どうでしょうか。

原田にぎわい政策課長

ただいま古川委員より、今回のデザイン会議に関連した御質問を頂きました。

鳴門公園内にあります様々な観光施設について、より魅力度を上げていくという趣旨で今回会議を実施していきたいと思います。

こうした中で、委員御指摘のような、飲食、カフェを気軽に楽しめるように、またお休みのところをより快適にというような御意見もあろうかと思いますので、こういった点についてどのようなアプローチができるのかというところも、当然会議におきまして議論もしていきながら、様々な魅力度アップに努めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

古川広志委員

関係者が集まって話をしているのなら、関係者間の利害とかは置いておいて、全体で、来てくれた人の居心地をアップしていく方向で、是非考えていいってほしいと思います。

あと自転車道もできる。この間も言ったのですけど、これも是非この際、四国一周するロードレースみたいなものを4県連携の起爆剤にしなければいけないと思います。行政に言ってもいけないのかな。県議会がもっと動かなければいけないのかなと思ったりするんですけど、4県で連携すると言ってほとんど何もできていないので、そういうこともしっかり進めいかなければいけないと思うし、行政も行政レベルで、4県で話をしてほしいと思っていますが、どうでしょうか。

原田にぎわい政策課長

古川委員より、4県連携でのサイクリングに対して御質問を頂きました。

こちらにつきましても、今回、大鳴門橋自転車道の開通に向けて、我々としても大きな話題性、また魅力のある観光施設が出来上がると考えておりますので、こういったものも武器にしながら、徳島の優位性もほかの3県にPRしながら、四国を一周することで関西ともつながりますし、更なる四国の魅力度向上につながることも御説明させていただきながら、取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

沢本勝彦委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

この際、申し上げます。

扶川議員から発言の申出がありました。委員外議員の発言につきましては、議員一人当たり1日につき趣旨説明、答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされております。

まず、扶川議員から趣旨の説明をお願いします。

扶川敦議員

新ホールについて、お尋ねします。

沢本勝彦委員長

委員各位にお諮りいたします。

扶川議員の発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

質疑をどうぞ。

扶川敦議員

いろいろ聞きたいことがあるんですが、ほとんどはまちづくり・魅力向上対策特別委員会に残します。

最初にお聞きしたいのは、今日示された資料の中で、今度は国が示す民間提案制度の一手法を活用ということで、BTOとかBOTとかPFIの手法などいろいろありますが、もっと具体的に説明してください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

ただいま扶川議員より、民間提案制度の活用に関して具体的にという御質問でございます。

民間提案制度、PPP/PFIと非常に分かりにくい手法なのですが、官民連携で事業を進めていく方法になります。

このうち、国からもマニュアルが示されているのですが、内閣府が出しています、民間提案推進マニュアルの中でもPFI法によらない民間提案ということで、我々はこれを参考しております。

一般的なPFI事業の場合だと、事前の導入調査ですとか、こういう手続を踏んでPFI事業を選んだという手続も経て、細かな仕様を確定した上で募集してください、その後は民間事業者に任せて、県としては余り細かいことは言えませんというような形になるのですが、このPFI法によらない民間提案となりますと、そのあたりに柔軟性が出てまいります。

現在、県としましては個別対話を設けることですか、優先交渉権者決定後の協議等で事業の確実性等も高めていく、提案の質も高めていくことで、この法定PFIに劣らない、中身をしっかり詰めたプロセスで取り組んでまいりたいと考えるところです。

あと、この中でも個別対話によって具体化を進めていく、優先交渉権者を決めた後、詳細をしっかり固めるという点につきましては、法定PFIによらない民間提案のうちでも交渉型に近いものと考えております。

相手が決まつたらもうそれで終わり、契約して進んでどうぞではなくて、その後も事業者と交渉を重ねて、より良いものにしていく手法でございます。

扶川敦議員

普通の法定PFIでないというのは分かりましたけど、例えば民間業者が設計し建設するというわけでしうが、PFIの場合は、その資金を出すのは民間ですよね。

今回の場合は、造ってくれたら、すぐに県がお金を払って引渡しを受ける形なんですね。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

今回の再公募を基にした事業のプロセスについてでございます。

どのような方法であっても、県からの仕事を受けたら、民間が資金を調達して仕事を進め、完成後、県に引き渡すことに変わりはないと認識しております。

今回の場合は、管理運営の提案も含めることを考えておりまますので、施設を引き渡していただいた後、相手事業者に対して管理運営をお願いしていく形になると思います。

扶川敦議員

その資金を得た民間業者に対して、管理運営の中で、普通のPFIみたいに建設費を長年にわたって払っていくということなんですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川議員より、今回の再公募におけるコストの支払に関する御質問でございます。

お支払につきましては、契約に基づいて行っていくことになると認識しております。今、設計・施工と管理運営は別々の契約になることを想定しておりますので、設計・施工に係るコストを管理運営の中に入れていくことは考えにくいと思います。

それぞれの契約の中でどのような支払の仕方になるかについては、相手事業者との話もありますし、あと重要になってきますのが、これは従前から御説明しておりますが、我々としては、最終的な県負担の軽減を図るために有利な財源がどの程度使えるのかを常に念頭に置いております。

ですので、今回の公募において事業者が決定した場合におきましても、財源の有効活用もしっかり頭に置いた上で、お支払の仕方、契約の仕方も事業者と協議してまいりたいと考えるところです。

扶川敦議員

ちょっとよく分からんんですけど、その資金は民間が調達して建てる、借りて建てるわ�ですから、それは当然返済していかなければいけない。建物を引き渡してもらった時点で、契約どおりその借りるお金をぽんとまとめて払うのか、あるいはその支払自体も後々時間を掛けて払っていくのか。設計と建設をやる業者には管理運営と別に払っていく、そんなイメージなんですか。その仕方そのものも決まっていないんですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川議員より、新ホール整備のコストの支払に関する御質問でございます。

支払方法につきましては、現在、県として絶対このやり方でやるというものは持っておりません。

これはなぜかといいましたら、先ほどの繰り返しになりますが、設計・施工と管理運営とを別契約で考えていること、また一般的な設計・施工の契約におきましても、例えば前金払があつたりですとか、あと成果品が出ないと全くお支払ができない契約形式だったりとか、様々ございます。

それに加えて、どのような支払であればどんな財源が使えるのかという点も重要になってまいりますので、具体的な支払方法、事業者への県からの支払につきましては、相手先との協議によって固めていきたいと考えております。

これは前計画の旧文化センター跡地におきましても、どういう契約の区分にして、次の契約にいくためにはどうするかというあたりも協定でまいておりましたので、優先交渉権者との具体的な協議によって固めるものと考えております。

扶川敦議員

そうしたら、完成したら引渡しはすぐ受けるわけでしょう。

すぐ所有権を持つことで、安定性が確保されるのがメリットだとネットで見たんですけど、民間のノウハウを生かした効率的な運営も期待できると。

あともう一つ並んで、一般的にPFIでは財政負担の平準化も言われるんです。今、その財政負担の議論がずっとされてきたわけですが、県側のメリットとして一番大きいのは、今申し上げたような、相手が柔軟な対応をして応募しやすくすることが大きな直接の目的でしょうけれども、財政負担の平準化もメリットとして考えていくんですか。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川議員より、県の財政負担に関する御質問でございました。

平準化ということで、PFIでのオーソドックスな形としまして、長期的に平均して事業者にお支払していく形がございます。

ただこのほかにも、例えば当初にある程度の割合をお支払して残額を平準化していくこともあります。

このあたりは、最終的な県負担も踏まえ、また活用できる財源に合わせたマッチング等も考えながら、当然相手のこともございますので、協議を重ねて固めていきたいと考えております。

扶川敦議員

議会の中でPFIを導入すると知事が言ったではないかとか、いやそれもPFIではないではないかとか、そんなことを言っていましたけど、そういうことであれば、PFIも一緒にわけで、だからそういう点では、知事の発言は間違いではなかったんだなと改めて思います。

もう1点だけ。400億円に膨れ上がるというようなことも、知事は発言しました。それは正確に言うと、そういう発言はしていないです。もう少し正確に言うと、前の案であれ

ば400億円近いお金、これは物価スライド条項も入っておりましたから、こういうことになっていたのではないかと発言した。その後、重ねて聞かれた時には、当時は200億円という話になっていましたよね、今は建設資材も含めて倍の値段が掛かると、これが一般的な話ですよね。事業費が倍になっているという意味で、それぐらいの規模になっていた危険はあるのではないかという話ですと、危険の話なんです。

本会議でも三つの例を挙げられました。中野のホールなんてできないと大きな問題になったのは今年です。それからもう一つ、宮城のホールだって、まだ出来上がりは大分先ですけれども倍増してしまう、そういうことが言われている。知事が発言したのは7月25日です。その時期には、そういう事例が全国であちこちあったわけです。

だから、可能性として私はあったかも分からぬと思います。というのは、物価の話が出ました。建設物価指数だけ見ると、そんなに上がるわけないんです。だから中野のホールの議論の時でも、なぜ3か月もたたないのに900億円も上がるんだというようなことで詰め寄る区議がいたと報道されています。

私も、単なる資材高騰と2020年問題による人件費の高騰だけではないと思うんです。だからこそ、県としてヒアリングをして、一体なぜ応募がなかったのかをきっちり調べて、その調べた内容に応じて、今回対策を打ち出したわけでしょう。私はそれでいいと思うんです。

県の認識として、倍増の例が全国で出てきているのは、必ずしも人件費と資材高騰だけが原因だったと思いますか。もしそうだったら、2024年12月ですかね、194億円という前のホールの計画を維持したでしょう。

物価高騰もあって、そのまま2,000席とか500席でやると、大小のホールはオーバーしてしまうから下げたではないですか、1,800席と300席。そうしなければもたなくなってしまったわけです。それ以外の要因があったら、私はもっと上がっていた可能性もあると思います。

だから、上がったたの下がったたの、はっきり言えば一般的な建設物と違って床面積だけで費用は決まりません。音響設備はどんなものにするかとか、何といつても席数やホールの空間をどのぐらいのサイズのものを造るか、そういったことで、床面積だけでは決まらない大きなお金が掛かるわけでしょう。そこを考えて、費用の議論はしなければいけないと思うんです。そのあたりの認識を教えてください。

伊澤観光スポーツ文化部次長（文化振興課長事務取扱）

扶川議員より、現在の建設業界等の状況を踏まえたコスト上昇に関する県の認識ということでお尋ねいただきました。

非常に厳しい状況にありますて、昨日も全国の公共施設、文化施設で入札不調が続いていますと、ワールドビジネスサテライトで見たような記憶がございます。実際、そのような事例が地方においても頻発していることは間違ひございません。

今回の我々の再公募につきましては、このような厳しい中で工期、金額、仕様は維持していくという方針の下で、公募形態の検討を進めてまいりました。

もちろんこれを維持した場合、従来どおりのやり方では難しいので、管理運営を含む柔軟な提案、実績要件も緩和して、様々な事業者が参入できるような形で進めていきたいと

考えているところでございます。

当たり前のことですが、できるだけ施設整備コストを含める最終コスト、また県負担を抑える形で新ホール整備に取り組んでまいりたいと考えるところです。

扶川敦議員

とにかく最初から価格を上げてあげれば、それは当然取れます。ものすごく上げてやれば。最初からそんな白旗を掲げて交渉なんかしていたら、県民に対して、最小限の経費で最大限の効果を出すという地方自治法に基づく公務員の仕事はできません。

だから、最終どうなるか分かりません。でも一定水準決めたことはちゃんと守って、それから質の問題でもデベロッパーなんかでも、そういう専門のデベロッパーがいるんでしょう。音響とかそういうことに関して非常に力のある人も入れて、質は良いけれども華美な部分を省いて、できるだけ安く、そういう提案を選んでいただいて良いホールを造っていただきたい。

引き続き、まちづくり・魅力対策特別委員会で議論したいと思います。

沢本勝彦委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

観光スポーツ文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、観光スポーツ文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で観光スポーツ文化部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の経済委員会を閉会いたします。 (15時17分)